

かぬまの環境

第3次鹿沼市環境基本計画
鹿沼市地球温暖化対策地域推進計画
平成28年度実績報告書

鹿沼市

鹿沼市民憲章

美しい山や川にかこまれたさつきの花咲く鹿沼市は、
恵まれた風土と伝統のもとに栄えてきた産業のまちです。
わたくしたちは、このふるさとに誇りをもち、希望あふ
れるまちづくりをめざして、この憲章を定めます。

- 1 仕事に励み、健康で明るい家庭をつくります。
- 1 きまりを守り、思いやりのある住みよい社会をつくります。
- 1 自然を愛し、文化のかおる豊かなまちをつくります。

昭和 55 年 8 月 1 日制定

市花：さつき（昭和 47 年 4 月 1 日制定）

市木：杉（昭和 55 年 8 月 1 日制定）

目 次

はじめに	1
第1章 鹿沼市の概況	1
1 地勢	
2 気象	
3 人口	
第2章 環境行政の概況	3
1 鹿沼市環境基本条例	
2 鹿沼市環境基本計画	
3 第3次鹿沼市環境基本計画の概要	
第3章 環境施策の実施状況	6
1 環境問題の意識を高める	7
2 自然との共生を目指す	13
3 美しい水と緑の自然を継承する	16
4 環境への負荷を減らす	20
5 循環型社会への転換を目指す	25
重点施策にかかる数値目標一覧	27
第4章 地球温暖化対策地域推進計画の実績	29
第5章 地域別環境配慮行動計画の実績	35
資料集	
1 大気環境の状況	42
2 水環境の状況	43
3 騒音・振動の状況	50
4 ダイオキシン類の状況	51
5 ごみの総排出量とリサイクル率の推移	52
6 動植物の生息状況	53
7 環境審議会委員名簿	54
8 環境情報紙	55

環境都市宣言文

はじめに

本書は、鹿沼市における環境の保全等に関する施策の実施状況を明らかにするために、第3次環境基本計画に定めた計画の進捗状況をまとめたものです。市民の皆様の環境に対する関心をさらに高め、市民協働による環境保全の取り組みが推進されるための一助となれば幸いです。

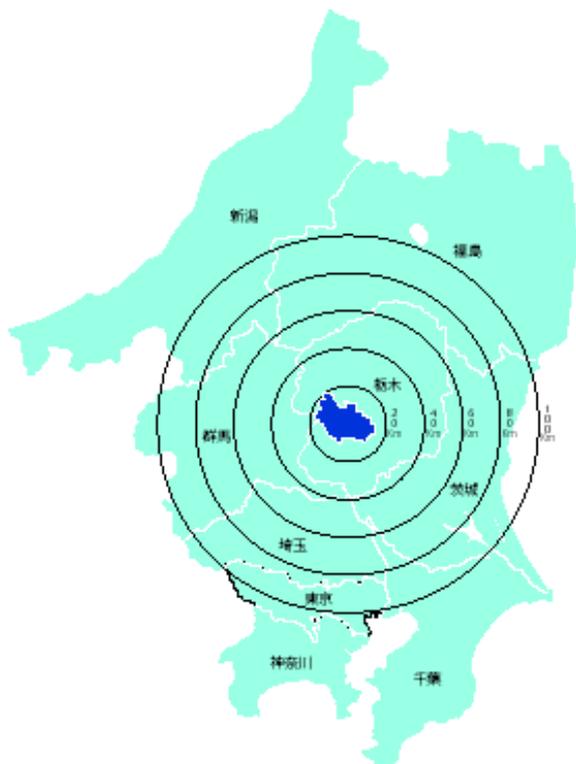
第1章 鹿沼市の概況

1 地勢

本市は、首都東京から100km圏にあり、北は国際観光都市・日光市、東は県都・宇都宮市に隣接しています。道路では、東北縦貫自動車道鹿沼インターチェンジを有し、鉄路では、東武日光線とJR日光線が通っています。

市域の約7割は森林で覆われており、西北部の山々を源として、大芦川、荒井川、栗野川、思川、永野川が、日光市からは黒川が南流し、山と高原や清流と溪谷のある美しい景観を成しています。

市街地は、黒川の河岸低地と東部高台及び思川と栗野川が合流する平地に形成されています。



鹿沼市位置図

位置・面積

東	経：
	139度28分02秒
	139度50分08秒
北	緯：
	36度27分29秒
	36度42分43秒
海	抜：
	148.8 m ² (市役所)
面	積：
	490.64 k m ²

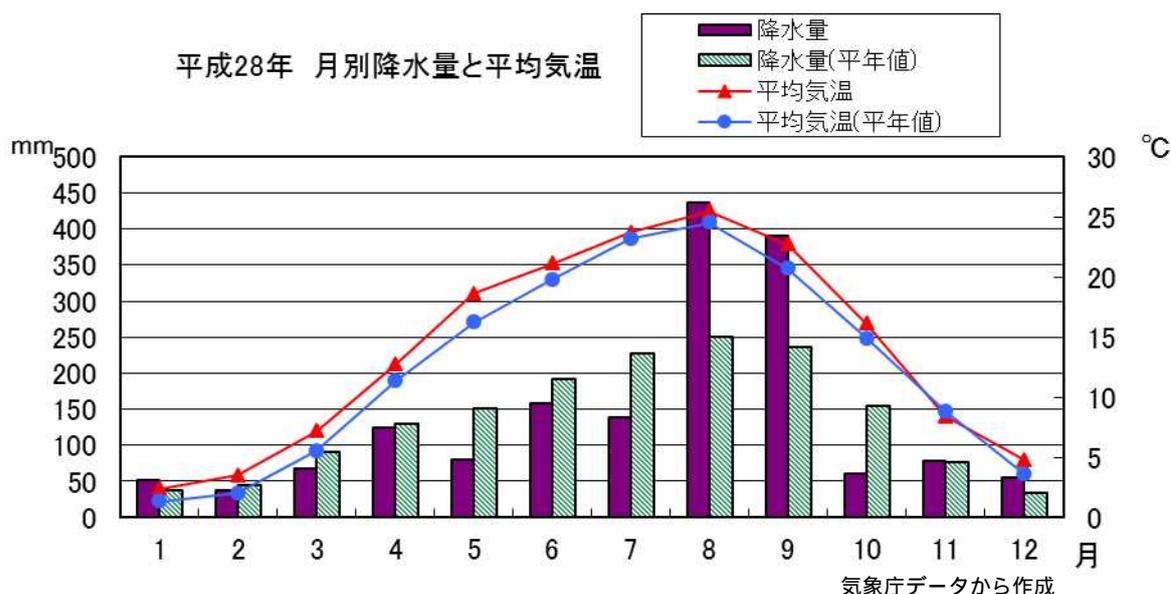
2 気象

本市の気候は、内陸のため寒暖の差がやや大きく、冬季の平地部の低温と夏季の雷の発生が特徴的です。

気象（平成 28 年中）

降水量：1,680.5mm（日最大：121mm）
 気温：13.9（最高 36.5 最低 -6.9）
 風速：1.6m/s（瞬間最大 24.0m/s）
 日照時間：1,938.3h

平成28年 月別降水量と平均気温



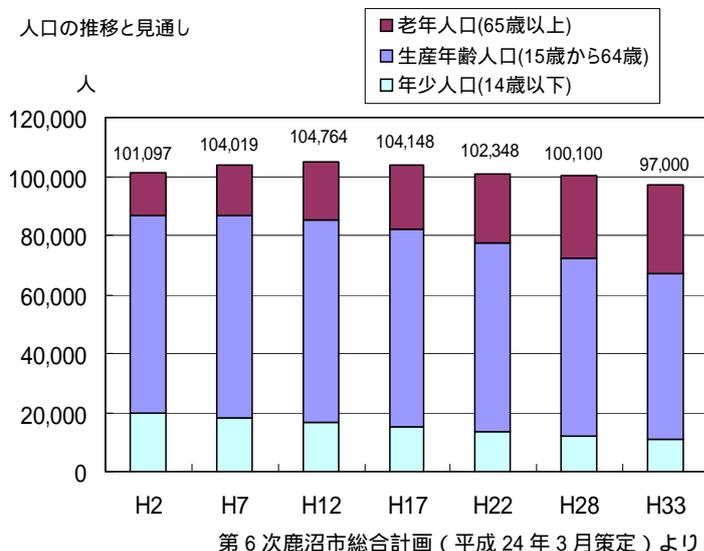
3 人口

本市の人口は、平成13年3月をピークに減少傾向が続いています。年齢構成では、年少人口の減少が著しく、一方で高齢人口の割合が高まり、この傾向が続くことが予想されます。

人口と世帯数（平成 29 年 4 月 1 日現在）

人口：97,396 人
 世帯数：35,537 世帯

人口の推移と見通し



第2章 環境行政の概況

1 鹿沼市環境基本条例

本市では、環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、現在及び将来の市民の健康で安全かつ文化的な生活の確保に寄与することを目的として、平成12年12月に鹿沼市環境基本条例を制定しました。

本条例では、環境の保全についての基本理念や、市、市民、事業者のそれぞれの責務を明らかにするとともに、施策の基本方針を定めています。また、この条例のなかで、市が環境基本計画を定め公表することや、環境の状況及び環境の保全等に関する施策の実施状況について年次報告書を作成し公表することを規定しています。

2 鹿沼市環境基本計画

環境基本計画は、環境基本条例第9条に基づき、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくために策定しています。本市最初の環境基本計画は、平成12年3月に策定しましたが、平成18年1月に栗野町との合併があり、第5次鹿沼市総合計画のスタートにあわせ、平成19年度からは第2次環境基本計画を推進してきました。現在は、平成24年度から平成28年度を計画期間とした第3次鹿沼市環境基本計画をもとに、施策を進行しています。

H 12 . 3	鹿沼市環境基本計画 策定
H 12 . 12	鹿沼市環境基本条例 制定
H 16 . 1	環境都市宣言 告示
H 19 . 4	第2次鹿沼市環境基本計画 策定
H 24 . 3	第3次鹿沼市環境基本計画 策定

3 第3次鹿沼市環境基本計画の概要

(1) 計画の目標年次

平成 33(2021)年度を長期的に展望し、平成 28(2016)年度を目標年次としています。

(2) 基本理念

環境基本条例に定めた4つの基本理念の実現を目指しています。

1. 次世代への継承

市民の環境問題に対する意識の高揚を図り、健康で安全かつ文化的な生活を営むことのできる恵み豊かな環境を確保しながら、これを将来の世代に継承します。

2. 自然との共生

恵み豊かな自然環境と潤いや安らぎのある社会環境を確保し、これらと市民が共生できる生活環境を形成します。

3. 持続的な発展

環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な循環型社会を構築します。

4. 地球環境の保全

地球環境の保全を自らの課題として認識し、市民生活や経済活動等のあらゆる活動において環境負荷の低減を積極的に推進します。

(3) 基本的な方針

次の5つの基本的な方針にそって、環境施策を進めていきます。

1. 環境問題の意識を高めること
2. 自然との共生を目指すこと
3. 美しい水と緑の自然を継承すること
4. 環境への負荷を減らすこと
5. 循環型社会への転換を目指すこと

(4) 環境に関する市民の意識(アンケート結果)

平成 22 年度に市民 2,000 人(回答者数 817 人)にアンケートを実施し、市民の環境問題に関する意識や要望などを確認しました。

気になる環境問題については、

「不法投棄・ポイ捨て」(58.0%)「地球環境」(55.1%)が 50 パーセントを超えており、続いて「ごみ問題」(45.5%)「野生動物による農作物への被害」(39.7%)「川の水の汚れ」(37.3%)「空気の汚れ」(34.1%)の順に高い値を示しました。身近な環境問題に限らず、地球温暖化などの地球環境にも関心が高いことがうかがえました。

鹿沼市の環境についての満足度では、

「緑の豊かさ」(61.8%)、「水の豊かさ」(49.0%)、「空気のきれいさ」(48.8%)の項目で「たいへん満足」、「おおむね満足」とした回答が多い結果となり、自然環境に関する満足度が高い傾向がみられました。一方、「環境に関する学習の機会や情報の提供」(10.3%)で満足度が低い結果となりました。

鹿沼市に今後優先して取り組んでほしい項目では、

「自然環境・生態系の保全」(34.0%)、「適切な土地利用の確保(農地や山林など)」(27.8%)、「上下水道の整備」(25.9%)、「ごみの減量やりサイクルの推進」(25.5%)などが高く、自然環境や生活環境への取り組みについて望んでいることがうかがえました。「クリーンエネルギーの推進」(17.4%)についても比較的高い結果となりました。

これら市民の意見を参考に、積極的に課題に取り組み、鹿沼市全体の環境についての満足度が向上するよう環境施策を進めます。

平成 28 年度きれいなまちづくり標語 最優秀賞作品

小学校の部

「美化活動 地球を包む 包そう紙」

中学校の部

「温暖化 コツコツ省エネ 明るい未来」

第3章 環境施策の実施状況

この章は、第3次鹿沼市環境基本計画に基づいた環境施策の、平成28年度の実施状況をまとめたものです。環境基本計画では、5つの基本方針(大項目)の下に中項目・小項目を体系化し、小項目ごとに施策を展開し、総合的かつ体系的に基本方針の達成を目指しています。

大項目	中項目	小項目		
1 環境問題の意識を高める	(1)きれいなまちづくりの推進	きれいなまちづくり運動		
		(2)環境教育の推進	環境教育指導者の養成	
			学校・幼稚園等における環境教育の充実	
	社会教育における環境教育の充実			
	事業所における環境教育の推進			
	(3)環境と健康の推進	環境と健康の推進		
	2 自然との共生を目指す	(1)自然環境の保全	適正な土地利用	
			生物多様性の保全	
		(2)自然環境との調和	環境に配慮した生活空間づくり	
景観の保全と創出				
自然環境と調和した産業振興				
野生動植物との共生				
3 美しい水と緑の自然を継承する	(1)水環境の保全	水資源の確保		
		水質の保全		
		生活排水対策		
	(2)緑環境の保全	緑地の保全と創出		
		緑化の推進		
4 環境への負荷を減らす	(1)生活環境の保全	環境管理システムづくり		
		大気への保全		
		土壌への保全		
		騒音・振動への対応		
		悪臭への対応		
		水質汚濁の防止		
		不法投棄の防止		
		放射能汚染対策		
	(2)地球温暖化対策	温室効果ガス排出量の抑制		
		省エネルギーの推進		
		クリーンエネルギーの導入の促進		
		5 循環型社会への転換を目指す	(1)3Rの推進	ごみの排出抑制
				資源の再利用・リサイクルの推進
ごみの適正処理				

1 環境問題の意識を高める

市民や事業者に対して環境保全活動や環境学習、環境情報の提供を積極的に推進して、環境問題の意識を高めながら、きれいなまちづくりを推進します。

(1)きれいなまちづくりの推進

きれいなまちづくり運動

きれいなまちづくり推進員の活動促進

協議会の支部会議及び6月27日に開催した全体会議において、活動内容や役割などの説明を行いました。また、支部長会議で協議し、推進員一斉清掃やエコライフ・フェアへの協力等の活動を実施しました。

地域特性を生かしたきれいなまちづくりの実践

きれいなまちづくり推進員を中心として、各自治会や地域の美化団体等が連携し、地域での環境活動を推進しました。また、地域別環境配慮行動計画に基づき、各地区で不法投棄防止活動や河川の清掃活動などを実施しました。

環境美化活動の展開と連携

5月15日と9月18日の「環境美化の日」に、地域清掃活動等を実施しました。

環境美化推進モデル地区(10地区)、きれいねっと鹿沼登録団体(26団体)、フラワーロード実施団体(10団体)などへの支援を行い、環境美化の推進を図りました。また、きれいなまちづくり推進員を中心に、自治会等の各地域の団体と連携し、清掃活動や花いっぱい運動等の環境美化活動を実施しました。

市内の小学校4年生から中学校3年生までを対象にきれいなまちづくり標語を募集し、優秀作品の表彰を行いました。小学校の部 2,155点、中学校の部 2,635点の応募があり、その中から、小学校の部では、最優秀賞1点、優秀賞25点、中学校の部では、最優秀賞1点、優秀賞10点を選出しました。

犬、猫などのペットのマナーについて、広報かぬま及びホームページによる啓発や、チラシや看板による啓発を行いました。

「環境クリーンセンター市民利用の日」(毎月第1・3日曜日)に家庭ごみの搬入受入れを行いました。また、大量のごみの排出が見込まれる年末にも、臨時で家庭ごみの受け入れを実施しました。

管理不全な状態の空き家等に対して、「鹿沼市空き家等の適正管理に関する条例」に基づく指導等を行いました。



きれいなまちづくり推進員による
一斉清掃

きれいなまちづくり標語の表彰



(2) 環境教育の推進

環境教育指導者の養成

人材・教材の充実と環境学習の体制づくり

かぬま生涯学習大学では、市民の環境意識を高めることを目指し、「自然・環境コース」を設置しています。かぬま生涯学習大学講座一覧を年3回(5月25日、8月25日、2月24日)発行し、また、ホームページの講座・イベント案内システムにより学習機会の周知を図りました。

子どもたちの環境学習の資料として、環境に関する様々な情報や身近な環境問題等について記載した環境学習副読本「わたしたちの暮らしと環境」を作成し、市内の小学4年生に配布しました。なお、この副読本の表紙に掲載するため、「かぬまの環境」のイメージイラストを募集したところ、140点の応募がありました。

環境学習リーダーの育成

かぬま生涯学習大学の講座をとおして、環境学習指導者養成コースを開催しました。基礎課程は15人が受講し7人が修了、指導技術課程は4人が受講・修了しました。環境学習リーダーの認定を受けた修了生は44人になりました。



環境学習講座でエコ診断を受ける受講生

学校・幼稚園等における環境教育の充実

こども達への環境学習・教育の推進

永野小学校、菊沢西小学校、日吉保育園、こじか保育園を対象にこども環境学習出前講座を開催し、合計 77 人が「川からわかる鹿沼の環境」や「ごみ分別」、「地球温暖化」について学びました。

環境学習推進校として 8 校を指定しました。指定校においては、省資源省エネルギーに努め、環境に視点をあてた学習や環境教育の実践が行われました。

鹿沼市内の児童生徒 1,967 人が、自然体験交流センターにおいて自然生活体験学習を実施しました。また、わくわくネイチャー事業を 6 回開催しました。

社会科副読本による郷土理解学習を実施し、ふるさとについての理解を深めました。

市内小中学校の緑の少年団が行う学校林の整備や森林教室などの環境学習活動へ補助金を交付しました。

緑化及び森林愛護作文・ポスターコンクールには、255 点の応募がありました。入賞作品のポスター・作品集を作成・配布したほか、入賞作品の展示会を実施しました。



こども環境学習出前講座の様子

社会教育における環境教育の充実

市民の意識を高める環境学習の推進

8月21日に、ふれあいみどりの村「田んぼの生き物観察会」を開催しました。

10月30日に環境クリーンセンターで開催した環境関連のイベント「エコライフ・フェア」では、企業や各種団体、行政など38団体が参加し、約4,200人が来場しました。

自然や環境保全の大切さを理解してもらうため、昆虫標本10,000点余(1,200種)の整理・分類を行い、「水中と水辺の生きものたち」と題した展示会「自然はともだち展」を、7月17日から8月14日の期間に鹿沼自然観察会と共催で行いました。また、関連講座として、昆虫の標本づくりや水中の生きもの観察会を開催しました。



ふれあいみどりの村の
「田んぼの生き物観察会」で、
生き物について学ぶ子どもたち

10月30日に開催されたエコライフ・フェア in かぬま 2016 でのリサイクル自転車・家具抽選会の様子





文化活動交流館で開かれた
「自然はともだち展～水中と
水辺の生きものたち～」

「自然はともだち展」の関
連講座として開催された
水中の生きもの観察会



環境情報システムの確立

環境施策の進捗状況や各種データなどをまとめた「かぬまの環境」を作成し、小中学校や図書館に配布したほか、ホームページに掲載しました。

事業所における環境教育の推進

企業の環境行動の推進

事業者の環境配慮を推進するため、中小企業者の ISO 認証取得等に対する支援を行ってきました。支援制度は平成 26 年度をもって終了しましたが、累計で ISO14001 取得を 43 社に、エコアクション 21 取得を 4 社に対して支援しました。

(3) 環境と健康の推進

環境と健康の推進

有害物質対策の推進

市有施設で使用されていた PCB 含有製品は適切な保管をしています。平成 28 年度は、保管している高濃度 PCB 廃棄物のすべて(蛍光灯安定器等 2,556.3kg)の処分を実施しました。

環境中のダイオキシン類の調査並びに廃棄物処理施設(環境クリーンセンターを含む)からのダイオキシン類測定を実施しました。

食育の推進

食育推進計画に基づき、市内 17 地区にいる食生活改善推進員が、地域住民を対象とした料理教室を開催し、食べ物への感謝の気持ちや、残さず食べることの大切さについて教えました。また、学校においては、特別非常勤講師(栄養教諭等)による食の指導を実施しました。

地産地消などの食育を推進するため、地元生産者から食材を購入し、市内全小中学校の学校給食において、「いちご市」にちなんだ“いちごランチ”(年 1 回)や本市特産物を使った“さつきランチ”(月 1 回)を提供しました。その他、小学校 8 校で生産者との交流事業を実施しました。

かぬまブランド認定においては、いちご・にら・トマト・なし・さつきポーク・かぬま和牛・さつきの舞(米)・鹿沼そば・里山まいたけ・麻・板荷茶の 11 品目が、鹿沼産農畜産物として認定されています。

愛護動物の管理

動物の愛護思想の普及のため、広報かぬま及びホームページで啓発を行いました。

子どもたちが毎月楽しみにしている“さつきランチ”



2 自然との共生を目指す

鹿沼市の美しい自然は、市民ばかりでなく、すべての人々にとって大切なものです。自然との共生を基本としながら、身近な自然とのふれあいの場を創出するなどその保全と活用、自然との調和を目指した産業の展開を図ります。

(1) 自然環境の保全

適正な土地利用

土地利用の総合調整

「鹿沼市総合計画」等に基づき、一定規模以上の土地を利用する場合に関係法令等による手続の前に事前相談、事前協議により総合調整を行っています。平成 28 年度は、事前相談 16 件において指導を行いました。

事前協議を経た開発計画はありませんでしたが、今後も特に大規模な開発に対しては適正な指導を行っていきます。

また、企業誘致基本方針に基づき、工場適地への適正な誘致活動を行いました。

地籍調査推進体制の構築

地籍調査は、平成 28 年度から事業に着手し、緑町・幸町 I 地区 0.1k m²について、業務の一部を実施しました。

生物多様性の保全

動植物の適正把握

市内自然・地理資料について、「深津のザゼンソウ群落」個体数調査を実施しました。また、栃木県指定天然記念物については、毎月巡視を行いました。

生態系、生息地若しくは種を脅かす特定外来生物への対策として、各地区において、アライグマ用(ハクビシン兼用)の箱罠を活用した捕獲を推進しました。

動植物の生息・生育環境保全と創出

横根高原保全・活用協議会において、井戸湿原に帯工を施工し、水位を上昇させることにより、生物多様性の保全と活性化を図りました。

生息環境に配慮した農業基盤整備事業を推進するため、県営深津地区圃場整備事業地内において、動植物の生息環境に配慮した湿地及び水路の整備を行いました。

(2) 自然環境との調和

環境に配慮した生活空間づくり

魅力ある都市づくり

鹿沼市の都市計画に関する基本的な方針として策定した「都市計画マスタープラン」に基づき、都市計画の観点から見た総合的なまちづくりの施策を推進しています。

新鹿沼駅西地区の土地区画整理事業では、環境に配慮した整備を進めています。

雨水対策事業として、公共下水道雨水計画に基づいた雨水管布設、調整池築造工事を施工しました。

鹿沼市の住宅施策の基本的な方針として策定した第二期「住宅マスタープラン」に基づき、住環境施策を推進しました。

安全な建物環境づくりのために、耐震診断に対する経費助成事業及び耐震診断を職員が無料で行う『簡易耐震診断』を実施しました。また、個別訪問による耐震診断と耐震改修の普及啓発を行いました。

美しい農山村づくり

中山間地域対策として、中山間地域実践活動等支援事業を活用して、下粕尾地区の団体が、里芋の収穫やこんにゃく作りなどの体験活動、地元直売所での収穫祭やイベントへの出展などの都市農村交流に取り組みました。

菜園付き住宅広場等について、地元管理委員会と締結した管理協定に基づき、維持管理を行いました。

農道 2 地区、総延長 770m を整備し、農業者の定住を促しました。

山村振興計画に基づき、道路整備、林道整備などの事業を実施しました。

森林経営計画 13 件を認定しました。

景観の保全と創出

街道景観の形成

車両誘導サインや地図型サインなど、景観に配慮した観光施設案内看板を 12 箇所整備しました。

都市景観の形成

中心市街地の幹線道路に設置されている街路灯を利用し、市民や来訪者がきれいな花を楽しめるフラワーロード(5 路線 2,300m、126 基)や個人の庭や店先のガーデニングスペースを開放するオープンガーデン(19 箇所)を実施しました。

平成 28 年度の交付実績はありませんでしたが、「まちなみづくり事業補助金」により、街づくりと商業振興の促進を目的とした壁面景観の統一や歩道のセットバックなどの優良な街並みづくりを支援しています。

農山村景観の形成

土地改良事業においては、景観に配慮した圃場整備事業を3地区で行いました。

多面的機能支払交付金の活用により、29組織が共同活動に取り組み、農地・水路等の農村環境保全管理活動を行いました。また、地域の特性を生かした多様な地域間交流の促進のため、西小学校児童を始めとした146名を対象に生き物観察会を実施しました。

文化財指定史跡・天然記念物の保存

地域の歴史や文化の保存・保護のため、判官塚古墳の草刈りを行いました。

自然環境と調和した産業振興

環境保全関連産業等の育成

環境保全型農業、地域還元型農業を推進し、農業用廃ビニールを224t回収し、100%リサイクルしました。

国・県の補助事業の活用を促進し、立木等の獣害防除対策を実施しました。

野生動植物との共生

種の多様性の保全と野生鳥獣による被害防止対策の充実

とちぎの元気な森づくり県民税事業を活用し、各地区の自治会等で里山の整備(33.45ha)及び管理(60.90ha)を実施しました。

有害鳥獣被害の防止策として、野生鳥獣対策協議会によるワイヤーメッシュ柵13.5kmの設置、農産物生産等総合推進事業として電気柵等設置の補助52件を実施しました。また、加蘇コミュニティセンターにおいて野生鳥獣対策講習会を開催しました。



とちぎの元気なもりづくり県民税を活用した里山整備

3 美しい水と緑の自然を継承する

森林や河川は、私たちに潤いや安らぎの場、生活の場を提供しています。鹿沼市の特性であり私たちの生活に密着したこの美しい水と緑の自然を、継承します。

(1) 水環境の保全

水資源の確保

水資源の確保

安定した水源の確保のため、新規取水井の開発や既存取水井の改修の手法について検討を行いました。

水源涵養のための保安林面積は 13,805ha となりました。

国による思川開発事業(南摩ダム)の継続が決定されたことを受け、関係する地域住民の不安解消のため、関係機関と連携して事業説明会や研修会等を開催し、現状説明を行いました。

農業用水の安定確保のため、9 団体へ農業用水路の補修材料を支給しました。

水資源の利用

上水道事業の給水区域内において、配水管の新設工事(延長 9,721.4m)を実施しました。

簡易水道事業の給水区域内において、配水管の新設工事(延長 473.3m)を実施しました。

クリプトスポリジウム対策のため、第 4 浄水場の改修に着手しました。このほか、取水ポンプの更新などを行いました

雨水の有効利用

雨水の有効利用のために市民が設置する雨水浸透柵、雨水貯留槽に対する補助を実施しました。(浸透柵:2 箇所(計 8 基)、貯留槽:6 箇所)

水質の保全

水道水の水質保全

水道水の水質管理のため、クリプトスポリジウム及び指標菌の検査を実施しました。また、浄水場設備の整備のため、各種設備の更新工事を実施しました。

地下水の水質保全

38 箇所、13 項目について定期的な地下水検査を実施し、市内地下水の状況把握を行いました。

地下水汚染地域については調査を実施し、継続的な監視を行いました。

一般廃棄物最終処分場の地下水検査(年 4 回)及び周辺地下水の検査(年 1 回)を実施し、状況把握を行いました。

公共用水域(河川)の水質保全

黒川など 12 河川の公共用水域について、理化学調査(BOD、COD 等)及び水生生物調査を実施しました。

準用河川瀬戸川において、河川機能を維持するための改修工事を実施しました。

多面的機能支払交付金を活用し、29 組織が各地域において、用排水路等の草刈りや堀浚い、簡易的な補修を実施しました。

愛りバーとちぎ実施団体による草刈りなどが行われたほか、河川愛護会による清掃活動などにより公共用水域の維持管理及び環境美化を図りました。

生活排水対策

下水道施設の整備

公共下水道事業計画に基づき污水管布設工事を 2,551.8m 施工しました。

菊沢西地区農業集落排水事業推進検討委員会において、接続率を上げるために、加入促進PRを実施しました。

個人が設置する浄化槽設置を促進するため、合併処理浄化槽設置数:5 人槽 42 基、7 人槽 47 基、10 人槽 6 基、計 95 基に対し補助を行いました。内、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切替に対する上乗せ補助金の利用は 3 基ありました。

水洗化普及のために 101 戸に対し戸別訪問を実施しました。

(2) 緑環境の保全

緑地の保全と創出

森林の保全と創出

鹿沼市森林整備計画の見直しを行い、平成 29 年度から平成 39 年度を計画期間とする計画を新たに策定しました。

水源涵養のための保安林の指定を 105ha 拡大し、保安林面積は全体で 16,782ha となりました。

間伐の推進により、88.75ha(市への伐採届分)において間伐が行われました。県事業と合わせると、普通林 902.39ha が間伐されました。

森林の保全

とちぎの元気な森づくり県民税事業を活用して、各地域においてボランティア計 529 人が参加し、里山の下草刈り、植林、樹木の手入れなどの事業を実施しました。



里山での植林活動の様子

平地林の保全

野鳥の森の管理 3.90ha を実施しました。

農地の保全と創出

農業振興地域整備計画を推進しました。

農地リニューアル事業により、耕作放棄地 4.95ha を解消し、解消後の農地にそば等を作付することにより有効利用を図りました。

水辺緑地の保全と創出

準用河川瀬戸川において、多自然型工法による護岸工事を実施しました。

河川愛護会により河川の保全活動を実施しました。

緑化の推進

緑の基本計画の推進

平成 27 年度に策定した「鹿沼市花と緑と清流のまちづくり基本計画」に基づき、ゾーンごとの目標や具体的な施策を示し、その実現に向けて、市民・事業者・行政の協働により花と緑と清流のまちづくりを推進しました。

一部の公園等において、日常の管理や清掃を地元の自治会等に協力いただき、住民を主体とした維持管理を実施しています。

公園の緑化

「緑の基本計画」に基づき、総合的な緑化推進を進めました。

公園緑地の維持管理に関しては、専門業者への委託により樹木の薬剤散布及び除草を、また自治会等の協力やシルバー人材センターへの委託により日常管理及び除草をそれぞれ実施しました。

公共施設の緑化

公共施設の緑化のため、総務部秘書課において、前年に取れた種から育てたゴーヤとフウセンカズラで、グリーンカーテンを実施しました。

各学校において、「花いっぱい運動」を実施しました。

道路の緑化

市内を4つのブロックに分け、街路樹管理業務委託を実施しました。

宅地の緑化

家庭緑化用苗木の配布会を2回開催しました。春にはまちの駅新鹿沼宿で300本、秋にはふる里あわの秋祭りで400本を配布しました。

工場、事業所の緑化

新規立地企業等に対し、工場立地法に準拠し適切な緑地配置及び面積確保の指導を行いました。



みどりヶ丘小学校の
花いっぱい運動

まちの駅新鹿沼宿での
緑化用苗木の配布会



4 環境への負荷を減らす

市民・事業者のそれぞれが主体的に環境に及ぼす影響を管理し、環境への配慮した行動をすることによって、環境への負荷の少ない持続可能な発展を目指します。また、地球温暖化対策への取り組みを進展させるとともに、省資源・省エネルギー対策と自然エネルギーの利活用を進めます。

(1) 生活環境の保全

環境管理システムづくり

環境管理システムづくり

事業者に対し、立地する周辺住民との環境保全協定の締結を推進し、累計で186社が協定を締結しました。

大気の保全

大気汚染防止対策

ばい煙対策については、県と連携し、関係事業所への立ち入り検査等を実施し、指導を行いました。

野焼き対策に関しては、ホームページ等による野焼き禁止の啓発や環境パトロールを実施し、状況に応じて現地指導等を実施しました。

光化学スモッグ対策では、県と連携し、状況の把握に努めました。

有害大気汚染物質対策として、県と連携し、PM2.5(微小粒子状物質)の状況の把握とホームページ等による啓発活動を実施しました。

交通対策

公共交通機関であるリーバスを12路線運行しました。

公用車について、クリーンエネルギー自動車(ハイブリッドカー2台)を導入しました。

アスベスト対策

建築物解体現場のパトロール及び指導を行い、法令の周知及び遵守の徹底を図りました。また、建築物の解体、廃棄の際の法令周知と遵守及び市民に対する情報提供と啓発を行いました。

土壌の保全

土壌汚染防止対策

土砂等の埋立て箇所と合わせて現地の状況を把握し、関係部局と連携しながら土壌汚染や災害発生の防止に努めました。また、県と連携し、土壌汚染対策法対象事業所の把握に努めました。

土壌に係るダイオキシン類等の測定を調査地点1箇所で実施しました。

騒音・振動への対応

騒音・振動防止対策

道路騒音調査地点3か所で、道路における環境基準の達成状況を確認しました。

悪臭への対応

悪臭対策

公共施設の悪臭対策では、環境クリーンセンターのごみ処理・し尿処理施設の継続的な臭気対策として、臭気が外に漏れないよう、ごみ投入扉を長時間開けずこまめな開閉を実施しました。また、堆肥化センターにおいて、悪臭防止・発酵促進に効果がある環境浄化微生物を散布し、臭気の軽減を図りました。

悪臭関連施設を有する特定事業所に対し、指導を行いました。

畜産関係の悪臭対策について、関係機関と連携しながら、適切な管理の指導を行いました。

水質汚濁の防止

水質汚濁・地下水汚染の防止

17の特定事業場等の排水調査を実施し、状況に応じて県と連携し、工場・事業所への指導を行いました。

異常水質が発生した6件について、県、消防等の関係機関と連携し、異常水質の拡大防止に努めました。

黒川終末処理場、環境クリーンセンター、一般廃棄物最終処分場のそれぞれの放流水質の検査を定期的の実施しました。

不法投棄の防止

不法投棄防止対策

不法投棄者への指導等6件、空き地等の適正管理指導36件を実施しました。

4班8人体制による環境パトロール班及び、きれいなまちづくり推進員等による監視を実施しました。

自治会等地元住民の協力を得て、清掃活動「クリーン鹿沼」を24箇所実施しました。また、環境パトロール班を中心に387回のミニクリーン鹿沼(不法投棄撤去等清掃作業)を実施しました。

放置自転車対策

放置自転車128台を撤去しました。



奈良部地区で実施された
クリーン鹿沼の様子

放射能汚染対策

放射能のモニタリング

市民から持ち込まれた販売用や自家消費用の農林産物等の放射性物質の測定をしました。

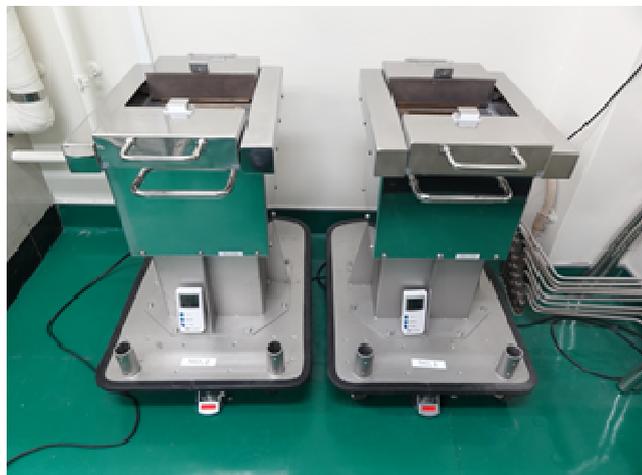
下水汚泥と燃やすごみ焼却灰の放射性物質濃度を定期的に測定しました。公共施設等の空間放射線量についても、市庁舎をはじめとした市所有の公共施設のほか、公立・民間保育園、私立幼稚園等においても定期的に測定しました。

市民の自宅等身近な生活環境の空間放射線量の測定について、空間放射線量測定器を市民に貸し出し、市民自ら行う測定及び局所的除染を支援しました。

ホームページで「市内の空間放射線量」、「農林産物等の放射性物質モニタリング状況」、「公共施設の空間放射線量」、「公共施設の除染状況」等について、市民に情報を提供しました。

放射能の除染等

民間宅地等における除染の実績はありませんでした。一方、除染後の事後モニタリングで再除染の不要を確認しました。また、風評被害への対応として、市民からの問い合わせに対し、情報を提供しました。



農林産物等の放射性物質
の測定をするための機器

(2)地球温暖化対策

温室効果ガス排出量の抑制

地球温暖化対策地域推進計画の推進

再生可能エネルギー設備等の設置や防犯灯・街路灯の LED 化に対する補助、森林認証の取得など、温室効果ガス排出削減のための施策を行いました。

日常のあらゆる場面において地球温暖化を防ぐための「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE」に、市として賛同しました。これを受け、環境部では、啓発資材の作製、エコドライブ教室、子ども向けの紙芝居教室、環境学習講座の開催、エコ川柳の募集、まちかどでの啓発キャンペーンなどを実施し、地域を挙げた温室効果ガス排出削減のための行動の普及・促進に努めました。



地球温暖化をテーマに作製した子ども向けの紙芝居

省エネルギーの推進

省エネルギーの推進

広報かぬまやホームページを活用して、広く市民や事業者へ省エネルギーの普及啓発を行いました。また、家庭での節電対策を応援し、市民一人ひとりの省エネ意識の高揚を図るため、「節電コンテスト」を実施したところ、19 世帯が参加しました。

市役所においても、昼休みの消灯、夏期のクールビズや冬期のウォームビズなどの推進のほか、本庁舎や消防庁舎ではデマンドアラーム設置による冷暖房等のエネルギー使用量削減も積極的に実施しました。

商店会等が維持管理する街路灯や新規防犯灯設置について、LED 化を促進しました。自治会より要望のあった新規防犯灯設置について、LED 防犯灯を 115 基設置及び自治会等の管理する防犯灯を LED 化整備事業により LED 防犯灯に 1,300 基交換しました。



仲町商店街の LED 街路灯

クリーンエネルギーの導入促進

クリーンエネルギーの利用

公共施設においては、板荷コミュニティセンターに太陽光発電設備(10.55kW)及び蓄電池設備(11.2kWh)を設置しました。また、民間事業者との協力により、黒川終末処理場で下水汚泥を処理する際に発生する消化ガスを利用したバイオガス発電を実施しています。

一般家庭に対しては、家庭での再生可能エネルギー設備の導入を促進するため、設備設置費用の一部を 131 件に対し補助しました。

民間事業者に対しては、大規模太陽光発電施設の設置費用について、7 件の補助を行いました。また、県との協力により、河川活用発電サポート事業において河川における小水力発電を支援しています。

ごみ焼却熱の利用

ごみ焼却処理施設に設置されている発電機(発電容量 160kw)により、年間で 1,052,016kW の発電を行い、施設で使用する電力の一部を賅いました。



板荷コミュニティセンターの敷地に設置された太陽光発電設備

5 循環型社会への転換を目指す

資源の有限性を踏まえ、3R 原則により廃棄物の減量化、再資源化を推進するとともに、省資源化を促進し、循環型社会の構築に向けて取り組みを進めます。

(1) 3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進

ごみの排出抑制

ごみ減量の推進

ごみの総排出量は平成 22 年度比 4.3%減となり、燃やすごみの総排出量(家庭系 + 事業系)は、同 1.1%増となりました。

ごみ減量のための教育・啓発のため、ごみ分別に関する出前講座を年 4 回実施し、外国人を含むのべ 68 人の市民が参加しました。また、市内小学校 3・4 年生を対象とした環境クリーンセンターの見学会を実施しました。

事業系ごみの減量化のため、搬入時の監視や事前相談における指導により、多量排出事業者への監視・指導等を実施しました。また、事業系ごみのうち、その他プラスチック製容器包装やダンボール、ペットボトル等の受け入れにより資源ごみ分別を推進しました。

生ごみ処理機及びコンポスト容器の活用を促進することにより、生ごみの減量化を図るため、処理機又は容器の設置者(計 28 基分)に対してその購入費の一部を補助しました。

資源の再利用・リサイクルの推進

リサイクルの推進

平成 20 年から実施しているごみの 5 種 14 分別により、家庭から排出されるごみの総量は、平成 22 年度比で 23.4%減となりました。また、市内 16ヶ所に設置した専用回収ボックスにより、1,460 kgの使用済み小型家電を回収し、大切な資源としてリサイクルを推進しました。

市民への周知・啓発については、エコライフ・フェア等のイベントや広報かぬまを利用し、随時実施しました。

建設資材・廃材のリサイクル

建設工事で発生した建設廃材については、再生資源としてその種別に応じた有効利用を図っています。

各種廃棄物のリサイクル

下水道処理施設から発生した脱水汚泥をエコスラグとして資源化するため、栃木県下水道資源化工場へ搬出しました。さらに、平成 29 年度からの本格稼働に向け、民間業者との協力による汚泥の肥料化・燃料化の試験を行いました。

堆肥化センターにおいて、搬入された家畜排泄物 9,949t、木屑関係 312t、副資材 922t を処理しました。

麦圃場への汚泥肥料の施肥。通常よりも 1.4 倍の収穫量があった。



資源の再利用の促進

市民のリサイクルの推進及び意識啓発のため、NPO 法人ふうめらんが行うフリーマーケットや親子エコ教室等の活動を支援しました。

粗大ごみとして環境クリーンセンターに搬入された自転車・家具を修繕し、リサイクルショップふうめらんで廉価で販売しました。

ごみの適正処理

ごみステーションの適正配置

きれいなまちづくり推進員及びごみステーション管理者と連携し、違反ごみの処分など管理を実施しました。

ごみの適正処理

広報かぬま、ホームページ、出前講座等を利用し、ごみの 5 種 14 分別や出し方等の広報周知を実施しました。

野焼き等の不適正処理に対しては、環境パトロール等により現地を確認し、適正な指導を実施しました。

事業者の廃棄物搬入に対して、指導や搬入時の検査を実施しました。

ごみステーションにおける資源物の抜き取り防止のため、毎週水曜日にパトロールを実施しました。また、団体による資源ごみの集団回収を実施しました。

平成 26,27 年度に実施した環境クリーンセンターのごみ焼却施設の基幹的設備改良工事後、年間計画に基づき適正な維持管理を行っています。

鹿沼市外一般廃棄物の市内処分等に関する事前協議要綱に基づき、事前協議内容について適正に審査しました。

高齢化の進展へのあり方の検討

ごみ出しが困難な高齢者に対する戸別収集事業を市内全域で実施しました。

重点施策にかかる数値目標一覧

番号	大項目	中項目	小項目	施策名	行動内容	項目	担当部	現状値 (H22)	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	目標値 (H28)	達成率
1	1 環境問題の意識を高める	(1) きれいなまちづくりの推進	きれいなまちづくり運動	環境美化活動の展開と連携	環境美化推進団体(きれいなまっくと鹿沼登録団体等)への支援	環境美化推進地区数	環境部	85団体	17地区	17地区	17地区	17地区	17地区	17地区	100%
2		(2) 環境教育の推進	学校・幼稚園等における環境教育の充実	こども達への環境学習・教育の推進	こども環境学習出前講座の開催	こども環境学習出前講座(年間)	環境部	60人	85人	162人	131人	101人	77人	1,000人	56%
3					環境学習推進校の実施	環境教育推進校指定	教育委員会事務局	9校/年	7校 (累計)7校	7校 (累計)14校	7校 (累計)21校	8校 (累計)29校	8校 (累計)37校	(累計)37校	100%
4					自然生活体験学習事業の実施	自然生活体験学習参加児童・生徒数(年間)	教育委員会事務局	2,053人	1,812人	1,940人	1,946人	2,030人	1,967人	1,793人	110%
5						わくわくネイチャー事業開催数		年6回	100%						
6					社会科副読本により郷土理解学習の実施	郷土理解教育副読本活用	教育委員会事務局	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
7					緑の少年団活動支援	緑の少年団(補助金交付支援団体)	経済部	43校(団体)	41校	37校	9校	7校	8校	37校	22%
8						森林愛護作文・ポスターコンクール応募数		351点	290点	284点	322点	254点	255点	300点	85%
9	2 の 指 す 自 然 と	(2) 自然環境との調和	環境に配慮した生活空間づくり	魅力ある都市づくり	市街地の整備	土地区画整理事業面積	都市建設部	249.6ha	250.7ha	250.7ha	280.3ha	280.3ha	280.3ha	280.3ha	100%
10					雨水対策事業の推進	雨水排水管路整備面積	環境部	511.9ha	523.4ha	526.0ha	526.7ha	526.7ha	526.7ha	760ha	69%
11	3 美 し い 水 と 緑 の 自 然 を 継 承 す る	(1) 水環境の保全	水資源の確保	水資源の利用	給水区域の拡張(上水事業の拡張)	上水道給水人口	水道部	78,055人	78,549人	78,995人	79,500人	80,225人	80,006人	86,035人	93%
12					給水区域の拡張(簡易水道事業の拡張)	簡易水道等給水人口	水道部 経済部	9,568人	9,392人	9,230人	9,062人	8,973人	8,737人	13,310人	66%
13			水質の保全	公共用水域(河川)の水質保全	公共用水域の定期的な検査の実施	環境部	理化学調査	12河川 21箇所 15項目	100%						
14							水生生物調査	12河川 26箇所	12河川 26箇所	12河川 26箇所	12河川 26箇所	12河川 20箇所	12河川 20箇所	12河川 20箇所	12河川 26箇所
15		生活排水対策	下水道施設の整備	栃木県生活排水処理構想に基づく整備計画の推進(公共下水道の整備)	公共下水道処理区域	普及人口	60,276人	60,583人	60,813人	62,725人	62,343人	62,198人	58,579人	106%	
						普及率	58.8%	59.3%	60.1%	62.5%	62.5%	62.8%	58.9%	107%	
						水洗化人口	50,643人	55,949人	56,566人	58,930人	58,553人	58,635人	50,613人	116%	
	水洗化率					84.0%	92.4%	93.0%	93.9%	93.9%	94.3%	86.4%	109%		
16	生活排水対策	下水道施設の整備	栃木県生活排水処理構想に基づく整備計画の推進(地域に応じた下水道施設の整備)	農業集落排水事業施設の整備	普及人口	3,986人	4,204人	4,251人	4,190人	4,075人	3,991人	3,894人	102%		
					普及率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100%		
					水洗化人口	2,821人	3,381人	3,461人	3,438人	3,413人	3,383人	2,991人	113%		
					水洗化率	70.8%	80.4%	81.4%	82.1%	83.8%	84.8%	76.8%	110%		
17				栃木県生活排水処理構想に基づく整備計画の推進(個人が設置する浄化槽設置整備の促進)	浄化槽設置数	環境部	3,186基	3,508基	3,642基	3,789基	3,888基	3,983基	4,590基	87%	

番号	大項目	中項目	小項目	施策名	行動内容	項目	担当部	現状値 (H22)	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	目標値 (H28)	達成率		
18		(2) 緑環境の保全	緑化の推進	緑の基本計画の推進	公園緑地の整備	都市公園面積	都市建設部	109.62ha	109.76ha	110.86ha	111.00ha	111.00ha	111.00ha	111ha	100%		
19						その他公園面積		47.42ha	47.50ha	47.55ha	47.58ha	47.58ha	47.58ha	48ha	99%		
20	4 環境への負荷を減らす	(1) 生活環境の保全	環境管理システムづくり	環境管理システムづくり	事業者の環境配慮推進(行政と市民との環境保全協定の推進)	環境保全協定数(公害防止協定を含む)	環境部	183社	183社	183社	184社	186社	186社	184社	101%		
21			大気の大気	交通対策	生活バス路線「リーバスネット」の整備	リーバスの運行路線数	市民部	14路線	13路線	12路線	12路線	12路線	12路線	13路線	92%		
22					公用車におけるクリーンエネルギー自動車の導入	HV・EV車等の台数	全部局	14台	12台	13台	16台	17台	19台	18台	106%		
23					不法投棄の防止	不法投棄防止対策	環境バトロールの充実強化	不法投棄箇所数	環境部	49箇所	10箇所	9箇所	9箇所	8箇所	8箇所	25箇所	171%
24						クリーン鹿沼の実施	クリーン鹿沼実施箇所数	環境部	31箇所	26箇所	27箇所	23箇所	25箇所	24箇所	20箇所	120%	
25			(2) 地球温暖化対策	温室効果ガス排出量の抑制	地球温暖化対策地域推進計画の推進	年度ごとの温室効果ガス排出量の公表	鹿沼市全域からの温室効果ガス排出量	環境部	754,069t-CO2	844,578t-CO2	887,302t-CO2	868,480t-CO2	866,286t-CO2	868,983t-CO2	665,000t-CO2	129%	
26		公共施設からの温室効果ガス排出量					31,349t-CO2		25,790t-CO2	25,802t-CO2	26,741t-CO2	25,145t-CO2	25,634t-CO2	27,600t-CO2	152%		
27						家庭用太陽光発電導入の支援	家庭の太陽光発電導入数	環境部	614基	990基	1,312基	1,519基	1,650基	1,831基	2,000基	92%	
28				クリーンエネルギーの導入促進	クリーンエネルギーの利用	公共施設での率先導入	太陽光発電などによる公園灯の設置	全部局	23基	25基	32基	32基	32基	32基	37基	86%	
29					太陽光発電など(公共施設)	1箇所	1箇所		2箇所	2箇所	3箇所	4箇所	3箇所	133%			
30	5 循環型社会への転換を目指す	(1) 3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進	ごみの排出抑制	ごみ減量の推進	家庭ごみの減量化	ごみの総排出量(集団回収分を含む)	環境部	32,669t	33,135t	32,421t	32,657t	31,874t	31,256t	30,729t	73%		
31						燃やすごみ総排出量		24,166t	25,042t	24,508t	24,840t	24,042t	24,432t	22,958t	22%		
32								生ごみ処理機設置数	環境部	845基	876基	894基	900基	911基	916基	1,005基	91%
33								生ごみの堆肥化促進	コンポスト容器設置数	8,031基	8,112基	8,150基	8,187基	8,230基	8,253基	8,375基	99%
34				資源の再利用・リサイクルの推進	リサイクルの推進	5種14分別と3Rの推進	資源化量	環境部	6,639t	5,982t	5,995t	5,669t	4,948t	5,085t	6,196t	82%	
35			集団回収量				2,209t		1,993t	1,948t	1,815t	1,712t	1,630t	1,970t	83%		
36	リサイクル率	20.3%	18.1%				18.5%		17.4%	15.5%	16.3%	20.2%	81%				

第4章 地球温暖化対策地域推進計画の実績

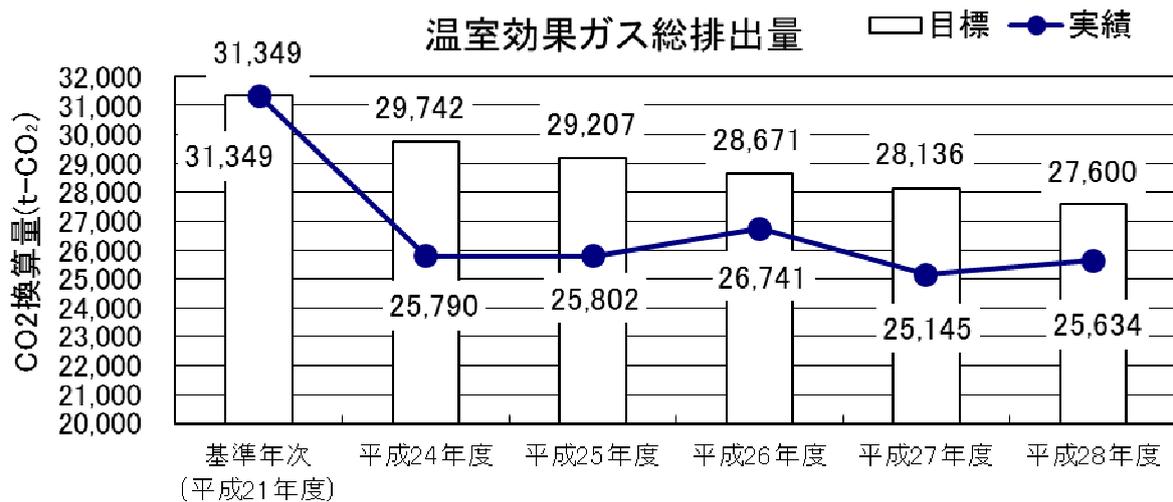
鹿沼市では、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく計画を平成14年に初めて策定し、温室効果ガスの排出抑制等、環境負荷の低減に取り組んできました。

平成24年3月には、同法第20条の3に規定される地方公共団体実行計画である「鹿沼市地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、市域における自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出の抑制を行うなど、同計画の最終年度である平成28年度まで、地球温暖化対策に係る各種施策に取り組みました。

地球温暖化対策地域推進計画の平成28年度実績について

1 市の事業者としての削減目標

(1) 事務事業活動に伴う温室効果ガス総排出量(二酸化炭素換算)



		基準年次 (H21)	H24	H25	H26	H27	目標年次 H28
目標	排出量(t)	31,349	29,742	29,207	28,671	28,136	27,600
	対基準年次 増減量(t)		1,607	2,142	2,678	3,213	3,749
	増減率(%)		5.1	6.8	8.5	10.2	12.0
実績	排出量(t)	31,349	25,790	25,802	26,741	25,145	25,634
	対基準年次 増減量(t)		5,559	5,547	4,608	6,204	5,715
	増減率(%)		17.7	17.7	14.7	19.8	18.2

平成28年度の温室効果ガスの総排出量は25,634t-COと、基準年次(平成21年度)から5,715t-CO、18.2%削減し、目標の削減率12.0%を上回りました。

(2) 温室効果ガス排出量の内訳(削減の内訳)

ア 資源・エネルギー等使用に伴う温室効果ガス排出状況

活動項目	単位	基準年次 (平成 21 年度)	平成 28 年度	増減	CO ₂ 排出量 増減(t)	増減率 (%)
電 気 使 用	kW	27,560,846	23,700,360	3,860,486	1,377	13.2
A 重 油 使 用	L	516,019	262,300	253,719	687	49.2
プロパンガス使用	kg	238,270	173,629	64,641	194	27.2
都 市 ガス使用	m ³	234,668	179,692	54,976	72	15.7
灯 油 使 用	L	720,554	382,435	338,119	842	46.9
ガソリン使用	L	172,704	98,756	73,948	172	42.8
軽 油 使 用	L	163,071	74,426	88,645	235	54.9
公 用 車 走 行	km	2,226,253	1,358,108	868,145	8	44.6
計					833	5.3

イ 廃棄物の焼却による温室効果ガス排出状況

活動項目	単位	基準年次 (平成 21 年度)	平成 28 年度	増減	CO ₂ 排出量 増減(t)	増減率 (%)
一 般 廃 棄 物 焼 却	t	26,108	26,637	529	21	4.4
廃プラスチック焼却	t	5,378	3,410	1,968	4,988	34.6
下 水 汚 泥 焼 却	t	35	115	80	27	273.8
計					4,982	33.4

ウ その他の事項による温室効果ガス排出状況

活動項目	単位	基準年次 (平成 21 年度)	平成 28 年度	増減	CO ₂ 排出量 増減(t)	増減率 (%)
カーエアコンの使用	台	325	275	50	2	34.5
下 水 処 理	m ³	10,002,959	10,818,338	815,379	73	10.7
し 尿 処 理	m ³	6,023	3,514	2,509	4	46.1
浄 化 槽	人	6,786	7,338	552	33	26.8
計					100	12.3

温室効果ガス増減量

$$ア + イ + ウ = 833t + 4,982t + 100t = 5,715t$$

(3) 温室効果ガス削減状況の考察

ア 資源・エネルギーの使用に伴う温室効果ガス排出状況について

すべての活動項目において基準年次より減少し、温室効果ガス排出量(二酸化炭素換算)を合計で 5.3%削減する良好な結果となりました。

なお、電気使用に伴う二酸化炭素排出量のみが基準年次と比較して 1,377t の増加となりましたが、これは、電気事業者の排出係数値が上昇したことが主な要因と考えられます。

施設における具体的な取組としては、業務に支障のない範囲での照明の間引き、冷房・暖房の一定温度設定、グリーンカーテンや遮光ネットの設置などにより節電・省エネを図りました。行政経営マニュアルに定められた“もったいない運動の基本理念に基づく率先活動の推進”に基づくこれらのエコオフィス活動を通じて、職員に省エネルギーの習慣が浸透してきました。

また、公用車の入れ替え時にエコカーを積極的に導入することや職員のエコドライブを徹底することで、燃料使用量の削減を図ってきました。

イ 廃棄物の焼却に伴う温室効果ガス排出状況について

前年平成 27 年度は環境クリーンセンターのごみ焼却施設の大規模改修に伴い焼却炉の運転を停止していた期間があったことなどにより、一般廃棄物焼却量、廃プラスチック焼却量とも前年度より増加しました。しかしながら、特に炭素排出係数の大きい廃プラスチック焼却について、二酸化炭素排出量を基準年次より 34.6%削減できたことにより、廃棄物の焼却に伴う全体の温室効果ガス排出量を 33.4%減らすことができました。

なお、下水汚泥焼却量については、平成 27 年度より酒野谷・下南摩・菊沢西 3 地区の農業集落排水施設の汚泥を堆肥化センターにおける処理から焼却処理へ変更したことから、基準年次より焼却量・二酸化炭素排出量とも大きく増加しました。

ウ その他の事項による温室効果ガス排出状況について

下水処理及び浄化槽については、市域内の下水道処理人口や公共施設における浄化槽設置数が増加したことに伴い、いずれも二酸化炭素排出量が増加しました。

その一方で、し尿処理については、下水道や浄化槽の普及に伴って汲取り量が基準年次より約 42%減少したことで、46.1%の二酸化炭素排出量を削減することができました。

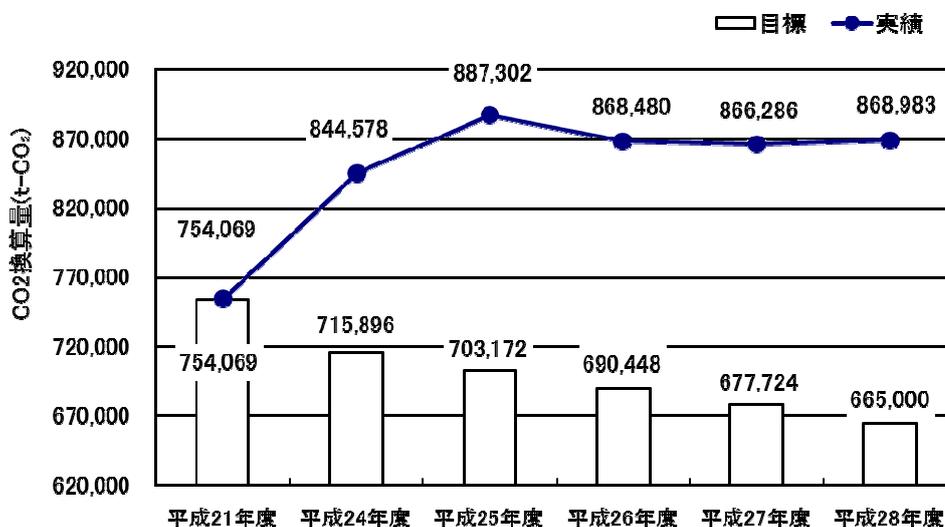
(4) 今後の取組

平成 29 年度からの 5 年間を計画期間とする第 4 次鹿沼市環境基本計画における温室効果ガス排出量の新たな削減目標を達成するため、本市の事務事業においては、「庁内ストップ温暖化行動」を始めとして、業務のあらゆる場面で省エネルギー化を意識した効率的な行政運営に努めていくことが重要です。

また、さらなる温室効果ガス排出量の削減のためには、鹿沼市版もったいない運動における市民運動に加えて、環境省が主導する国民運動「COOL CHOICE(クールチョイス)」を推進・拡大していく必要があります。毎日の生活や活動のあらゆる場面において、低炭素を意識した工夫と努力がなされるよう、市民や事業者に対して、ごみ減量やリサイクルの推進に係る意識啓発や、太陽光発電等の再生可能エネルギー利用に対する支援などを行っていきます。

2 市全域としての削減目標

(1) 温室効果ガス総排出量(二酸化炭素換算)



		基準年次 (H21)	H24	H25	H26	H27	目標年次 H28
目標	排出量(t)	754,069	715,896	703,172	690,448	677,724	665,000
	対基準年次 増減量(t)		38,173	50,897	63,621	76,345	89,069
	増減率(%)		5.1	6.7	8.4	10.1	11.8
実績	排出量(t)	754,069	844,578	887,302	868,480	866,286	868,983
	対基準年次 増減量(t)		90,509	133,233	114,411	112,217	114,914
	増減率(%)		12.0	17.6	15.1	14.8	15.2

環境省の作成した地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)策定マニュアル(第1版)簡易版(以下「簡易版マニュアル」という。)により算出した平成28年度の温室効果ガスの総排出量は、868,983t-COと算定されました。

基準年次(平成21年度)と比較すると、排出量の11.8%削減という目標を達成することはできず、全体的に排出量が増加傾向にあります。中でも家庭部門や業務部門が突出して増加していますが、主な要因としては火力発電の増加により電力の排出原単位が悪化したことが考えられます。これらの傾向は全国的にも同様であり、今後、これらの部門における重点的な対策が望まれます。

簡易版マニュアルは、廃棄物を除く分野で都道府県及び全国のエネルギー使用量から算定した二酸化炭素排出量を、部門別の指標によって按分しているため、実態を反映していない場合があり、本計画では参考値として扱っています。

3 平成 28 年度の主な取組実績

平成 28 年度において、温室効果ガスの排出を削減するため、基本方針に基づき次のような取組を行いました。

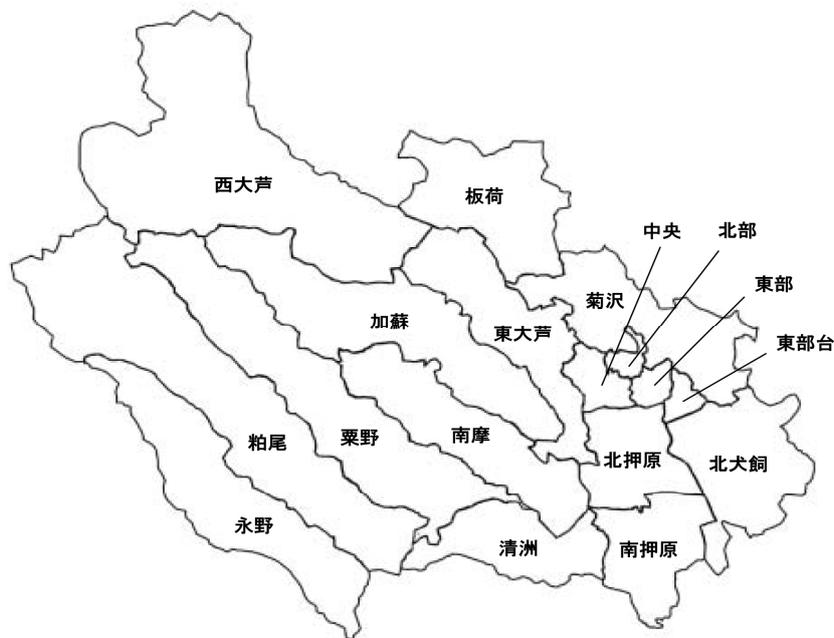
基本方針	平成28年度の主な取組実績	
	施策	内容
省エネルギー型ライフスタイルの推進	昼休みの消灯	市役所内照明の昼休みの消灯の徹底を図った。
	エアコン設定温度の徹底	市役所内エアコンの設定温度の徹底(夏28℃、冬20℃)を図った。(クールビズ期間:5月1日～10月31日)
	省エネルギーの啓発	広報・ホームページ等による省エネルギー情報の提供や節電コンテストの募集を行った。 (節電コンテスト参加数:19世帯)
	環境イベントの開催	エコライフ・フェア等のイベントをととして、環境意識の向上や環境に配慮した行動の促進を図った。 (エコライフ・フェア参加団体数:38団体、同来場者数:4,200人)
クリーンエネルギーの利用推進	太陽光発電設備支援	住宅用太陽光発電設備等の設置に対する支援を行った。 (補助額:1.5万円/kW(上限6万円)、181件)
	大規模太陽光発電施設の誘致の推進	大規模太陽光発電施設(500kW以上)の償却資産として課税される固定資産税相当額の補助を行った。(補助対象期間:3年間) (補助金交付件数:7件)
循環型社会の構築	ごみ減量のための教育・啓発活動	ごみ減量のための教育・啓発のため、5種14分別の出前講座を実施した。 (年3回実施、参加者数:63人)
	資源物の集団回収の推進	自治会・町内会などによる資源物の集団回収の推進を図った。 (登録団体:157団体、回収重量:1,637トン)
	家庭用生ごみ処理機、コンポストの購入補助	家庭用生ごみ処理機、コンポストの購入補助 (生ごみ処理機補助:購入額の2分の1(上限5万円)、5台) (コンポスト容器補助:購入額の2分の1(上限6,000円)、23個)
地域環境の整備・改善	里山等の保全活動の促進	とちぎの元気な森県民税事業を活用し、自治会等にて里山等の整備・管理を行った。 (整備面積:33.45ha、管理面積60.90ha)
	間伐対策の推進	間伐の推進により、普通林902.39haの間伐を実施しました。
	耕作放棄地対策(農地リニューアル)事業	農地リニューアル事業により、耕作放棄地4.95haを解消し、農地の有効利用を図った。

第5章 地域別環境配慮行動計画の実績

地域にはそれぞれ、自然的特性や社会的特性などがあり多様性を持っています。

平成 16 年のきれいなまちづくり推進員の組織化を契機に、地域の環境保全活動の連携が図られ、地域環境ネットワークの構築が進められてきました。

このネットワークのもとに、市内にある 17 の各地区において地域の特性に応じた環境保全の目標設定、活動、進行管理が主体的に行われ、地域環境力が高まっています。



鹿沼市地区図

地区	取り組み内容（行動指針）	H22年度 現状値	H28年度 実績	H28年度 目標値	達成率
中央	不法投棄・ポイ捨ての防止 ・地域の巡回、不法投棄物の早期撤去	実施	実施	実施	100%
	空き地・空き家の適正管理 ・土地所有者、利用者との協力による空き地、空き家の見回り（市への連絡）	-	実施	実施	100%
	ごみ処理・リサイクルの推進 ・定期的なステーションの監視（分別指導・持込監視） ・資源の有効活用（集団回収の促進）	実施 23団体	実施 17団体	実施 21団体	100% 81%
	小藪川などの河川清掃 ・小藪川や水路の清掃、周辺環境の整備	年1回	未実施	年1回	0%
	きれいなまちづくりへの参加 ・きれいなまちづくりの地域での啓発 ・道路や各自治会の拠点施設等の清掃の実施 ・花いっぱい運動の推進	実施 実施 実施	実施 実施 実施	実施 実施 実施	100% 100% 100%
東部	不法投棄・ポイ捨ての防止 ・きれいなねっと等の団体育成	2団体	1団体	2団体	50%
	適切な土地利用 ・空き地や空き家の管理要請	実施	実施	実施	100%
	大気汚染の防止 ・自動車の排気ガスについて関連団体との連携による周知活動	実施	未実施	実施	0%
	ごみ処理、リサイクルの推進 ・集団回収活動の促進	17団体	16団体	17団体	94%
	西武子川の水質汚濁の防止 ・河川の清掃活動	年2回	年2回	年2回	100%
	きれいなまちづくりへの参加 ・ごみステーションの巡回 ・地域の清掃活動の実施 ・花いっぱい運動の推進	実施 年2回 実施	実施 年2回 実施	実施 年2回 実施	100% 100% 100%
	騒音、振動の防止 ・自動車の騒音・振動について関連団体との連携による周知	実施	未実施	実施	0%
	野生動植物の保護 ・自然保護・生育環境保全の周知	実施	未実施	実施	0%
北部	不法投棄・ポイ捨ての防止 ・地域の啓発活動の推進	実施	実施	実施	100%
	空き地・空き家の適正な管理 ・土地所有者、利用者との協力による空き地・空き家の見回り（草刈り・除草の行政連絡）	実施	実施	実施	100%
	ごみ処理・リサイクルの推進 ・ごみ分別の徹底 ・放置自転車対策 ・資源の有効活用（集団回収の促進）	実施 実施 20団体	実施 未実施 18団体	実施 実施 20団体	100% 0% 90%
	きれいなまちづくりへの参加 ・きれいなまちづくりの地域での啓発 ・地域の清掃活動の実施 ・花いっぱい運動の推進	実施 年3回 実施	未実施 年3回 実施	実施 年3回 実施	0% 100% 100%
	不法投棄・ポイ捨ての防止 ・クリーン鹿沼の実施	年2回	年2回	年2回	100%
菊沢	空き地・空き家の適正な管理 ・土地所有者、利用者との協力による空き地・空き家の見回り（草刈り・除草の行政連絡）	実施	実施	実施	100%
	黒川・武子川の水質汚濁の防止 ・河川の清掃活動	年2回	年2回	年2回	100%
	ごみ処理・リサイクルの推進 ・ごみ分別の徹底 ・放置自転車対策 ・資源の有効活用（集団回収の促進）	実施 実施 年12回	実施 実施 年12回	実施 実施 年12回	100% 100% 100%
	きれいなまちづくりへの参加 ・きれいなまちづくりの地域での啓発 ・地域の清掃活動の実施 ・花いっぱい運動の推進	実施 年2回 実施	実施 年2回 未実施	実施 年2回 実施	100% 100% 0%
	適切な土地利用 ・耕作放棄地の活用 （どろん子ふれあい農園事業の支援）	実施	実施	実施	100%

地区	取り組み内容（行動指針）	H22年度 現状値	H28年度 実績	H28年度 目標値	達成率
東 大 芦	不法投棄・ポイ捨ての防止 ・ 地区内の巡回・現状把握	年2回	年3回	年2回	150%
	空き地・空き家の適正な管理 ・ 土地所有者、利用者との協力による空き地、空き家の見回り（市への連絡）	-	年1回	年1回	100%
	有害鳥獣対策 ・ 行政との連携による被害の防止と安全対策（随時行政への通報）	実施	実施	実施	100%
	ごみ処理・リサイクルの推進 ・ 集団回収の促進	9団体	8団体	8団体	100%
	水質汚濁の防止 ・ 河川の清掃活動（河川パトロール）	年1回	年1回	年1回	100%
	きれいなまちづくりへの参加 ・ 環境美化の日への参加 ・ 地区内一斉草刈りの実施 ・ 花いっぱい運動の推進	年2回 年1回 実施	年2回 年1回 実施	年2回 年1回 実施	100% 100% 100%
北 押 原	不法投棄・ポイ捨ての防止 ・ 不法投棄物の撤去、啓発看板の設置 ・ ベットの適正管理（糞の適正処理）	実施 実施	実施 実施	実施 実施	100% 100%
	空き地・空き家の適正な管理 ・ 土地所有者、利用者との協力による空き地、空き家の見回り（市への連絡）	-	実施	実施	100%
	河川環境の保全 ・ 黒川、小敷川、瀬戸川等の清掃の実施	年1回	年1回	年1回	100%
	ごみ処理・リサイクルの推進 ・ ごみ分別の徹底（ごみステーションパトロール） ・ 資源の有効活用（集団回収の促進） ・ マイバックの普及・啓発（リサイクル協力店や地域住民）	実施 16団体 実施	実施 18団体 未実施	実施 14団体 実施	100% 129% 0%
	きれいなまちづくりへの参加 ・ きれいなまちづくりの地域での啓発 ・ 道路や各自治会の拠点施設等の清掃の実施 ・ 花いっぱい運動の推進	年3回 実施 実施	年3回 実施 未実施	年3回 実施 実施	100% 100% 0%
	不法投棄・ポイ捨ての防止 ・ 地域の啓発活動の実施 ・ クリーン鹿沼の実施 ・ 防犯パトロールの実施	年1回 年1回 月1回	年2回 年0回 月1回	年1回 年1回 月1回	200% 0% 100%
板 荷	水質汚濁の防止 ・ 排水対策（生活、事業系排水の環境負荷の低減） ・ 河川の清掃活動（黒川、久保田堀、大鹿島堀、吉良堀、長畑川）	年1回 年1回	年1回 年1回	年1回 年1回 (5箇所)	100% 100%
	きれいなまちづくりへの参加 ・ きれいなまちづくりの地域での啓発 ・ 地域の清掃活動の実施 ・ 花いっぱい運動の推進 ・ 空き地の雑草管理の啓発	年1回 年3回 7団体 -	年2回 年3回 2団体 年0回	年2回 年3回 7団体 年1回	100% 100% 29% 0%
	有害鳥獣対策 ・ 行政との連携による被害の防止と安全対策	年1回	年1回	年1回	100%
	森林の保全 ・ 土地所有者の協力 ・ 森林ボランティア活動の推進 ・ 広葉樹への転換促進 ・ 間伐の促進と森林の適正管理	年1回 3団体 1箇所 11箇所	年1回 3団体 1箇所 11箇所	年1回 3団体 1箇所 11箇所	100% 100% 100% 100%

地区	取り組み内容（行動指針）	H22年度 現状値	H28年度 実績	H28年度 目標値	達成率
西 大 芦	不法投棄・ポイ捨ての防止 ・ 地域の巡回	年2回	年2回	年2回	100%
	森林の保全 ・ 地域の巡回による不法投棄の防止	年2回	年2回	年2回	100%
	有害鳥獣対策 ・ 行政との連携による被害の防止と安全対策	実施	実施	実施	100%
	空き家の適正な管理 ・ 土地所有者、利用者との協力による空き家の見回り （市への連絡）	-	実施	実施	100%
	ごみ処理・リサイクルの推進 ・ ごみ分別の徹底 ・ 集団回収の促進（説明会開催）	実施 年1回	実施 年1回	実施 年1回	100% 100%
	きれいなまちづくりへの参加 ・ 地域の清掃活動の実施 ・ 花いっぱい運動の推進 ・ 道路脇の景観美化（地域活性化地区別行動）	年2回 1団体 年3回	年2回 0団体 年3回	年2回 1団体 年3回	100% 0% 100%
	水質の保全 ・ 河川清掃	年1回	年1回	年1回	年1回
加 蘇	不法投棄・ポイ捨ての防止 ・ 地域の啓発活動の推進 ・ 加蘇地区クリーン診断の実施 ・ 不法投棄箇所の解消	実施 年0回 1か所	実施 年1回 1か所	実施 年1回 1か所	100% 100% 100%
	水質汚濁の防止 ・ 地域内の河川・水路の清掃活動	年2回	年2回	年2回	100%
	空き地・空き家の適正な管理 ・ 土地所有者、利用者との協力による空き地、空き家 の見回り（市への連絡）	-	実施	実施	100%
	ごみ処理・リサイクルの推進 ・ ごみ分別の徹底 ・ 資源の有効活用（集団回収の促進）	実施 6団体	実施 5団体	実施 6団体	100% 83%
	きれいなまちづくりへの参加 ・ きれいなまちづくりの地域での啓発 ・ 地域（道路・拠点施設）の清掃活動の実施 ・ 加蘇フラワーパーク構想の推進	実施 年3回 実施	実施 年3回 実施	実施 年3回 実施	100% 100% 100%
北 犬 飼	不法投棄・ポイ捨ての防止 ・ クリーン鹿沼の実施	年4回	年10回	年4回	250%
	空き地・空き家の適正な管理 ・ 啓発活動の実施	年0回	年0回	年1回	0%
	水質汚濁の防止 ・ 河川の清掃活動（堀ざらい）	年0回	年2回	年1回	200%
	大気汚染の防止 ・ 啓発活動の実施（ちらしの配布）	年0回	年0回	年1回	0%
	ごみ処理・リサイクルの推進 ・ リサイクル推進協力店の拡充と集団回収の促進 リサイクル推進協力店数 集団回収団体数	6店舗 13団体	- 11団体	6店舗 11団体	- 100%
	きれいなまちづくりへの参加 ・ 環境美化の日 ・ きれいなねっと活動 ・ 自治会の清掃活動 ・ 環境美化推進モデル団体活動	年2回 5団体 実施 実施	年2回 6団体 実施 実施	年2回 6団体 実施 実施	100% 100% 100% 100%

地区	取り組み内容（行動指針）	H22年度 現状値	H28年度 実績	H28年度 目標値	達成率
東 部 台	不法投棄・ポイ捨ての防止 ・ 不法投棄・ポイ捨て防止の啓発活動 ・ 地域関係団体と協力した啓発活動の推進 （会報の内容充実・発行）	随時 年1回	随時 年1回	随時 年1回	100% 100%
	空き地・空き家の適正な管理 ・ 土地所有者、利用者との協力による空き地・空き家の管理指導 ・ 所有者不明地に対する行政の指導を支援	随時 随時	随時 随時	随時 随時	100% 100%
	ごみ処理・リサイクルの推進 ・ ごみ分別の徹底（啓発・指導） ・ 放置自転車対策（巡視・設置管理の要請） ・ 資源の有効活用（集団回収の促進） ・ マイバック運動の推進（実践活動の充実） ・ ごみ減量化への取組み（行政、商工団体と連携して過剰包装抑制の呼びかけ）	随時 随時 11団体 随時 随時	随時 随時 13団体 随時 随時	随時 随時 11団体 随時 随時	100% 100% 118% 100% 100%
	きれいなまちづくりへの参加 ・ きれいなまちづくりの地域での啓発 （会報の内容充実・発行） ・ 犬の散歩時のマナー指導 ・ 地域の清掃活動の実施と関係団体との連携 ・ 花いっぱい運動の推進 ・ 茂呂山の清掃 ・ きこの栽培	年1回 年0回 随時 実施 年1回 年1回	年1回 年0回 随時 実施 年1回 年1回	年1回 年1回 随時 実施 年1回 年1回	100% 0% 100% 100% 100% 100%
	不法投棄・ポイ捨ての防止 ・ クリーン鹿沼の実施	-	年0回	年1回	0%
南 摩	悪臭の防止 ・ 事業者への協力要請 ・ 堆肥化センターの活用促進	実施 実施	実施 実施	実施 実施	100% 100%
	環境教育の推進 ・ 子どもエコクラブ活動の推進	1団体	1団体	1団体	100%
	森林の保全 ・ 高木校庭、城山ハイキングコースの整備への協力	実施	実施	実施	100%
	ごみ処理・リサイクルの推進 ・ ごみ分別の徹底 ・ 資源の有効活用（集団回収の促進）	実施 9団体	実施 7団体	実施 9団体	100% 78%
	きれいなまちづくりへの参加 ・ 環境美化の日への参加 ・ 不法投棄、ベットの糞対策等の看板の設置 ・ きれいなまちづくりの地域での啓発 ・ 地域の清掃活動の実施 ・ 花いっぱい運動の推進	年2回 実施 実施 実施 実施	年2回 実施 実施 実施 実施	年2回 実施 実施 実施 実施	100% 100% 100% 100% 100%
	不法投棄・ポイ捨ての防止 ・ 黒川河川清掃（クリーン鹿沼の実施）	年1回	年1回	年1回	100%
南 押 原	空き地・空き家の適正な管理 ・ 土地所有者、利用者との協力による空き地・空き家の管理（市への連絡）	実施	実施	実施	100%
	ごみ処理・リサイクルの推進 ・ ごみ分別の徹底 ・ 資源の有効活用（集団回収の促進）	実施 4団体	実施 5団体	実施 7団体	100% 71%
	きれいなまちづくりへの参加 ・ きれいなまちづくりの地域での啓発 ・ 地域の清掃活動の実施 ・ 花いっぱい運動の推進	実施 年2回 3団体	実施 年2回 6団体	随時 年2回 5団体	随時 100% 120%
	大気汚染の防止 ・ 野焼き禁止の啓発・行政との連携	実施	実施	実施	100%

地区	取り組み内容（行動指針）	H22年度 現状値	H28年度 実績	H28年度 目標値	達成率
栗 野	不法投棄・ポイ捨ての防止 ・ 地域の啓発活動（不法投棄箇所の調査等） ・ 地域の行動活動（クリーン鹿沼の実施）	実施 年2回	実施 年3回	実施 年2回	100% 150%
	空き地・空き家の適正な管理 ・ 土地所有者、利用者との協力による空き地、空き家の見回り（地区で連携し美化の日に除草実施）	年2回	年2回	年2回	100%
	水質汚濁の防止 ・ 排水対策（生活、事業系排水の環境負荷の低減）のPR	年1回	年0回	年1回	0%
	ごみ処理・リサイクルの推進 ・ ごみ分別の徹底 ・ 資源の有効活用（集団回収の促進）	実施 6団体	実施 7団体	実施 6団体	100% 117%
	きれいなまちづくりへの参加 ・ きれいなまちづくりの地域での啓発 ・ 地域の清掃活動の実施（美化の日） ・ 花いっぱい運動の推進	実施 年2回 実施	実施 年2回 実施	実施 年2回 実施	100% 100% 100%
粕 尾	不法投棄・ポイ捨ての防止 ・ 地域の啓発活動の推進	実施	実施	実施	100%
	空き家の適正管理 ・ 土地所有者、利用者との協力による空き家の管理（市への連絡）	-	実施	実施	100%
	野生生物との共生 ・ 和田用水「ほたるの里」の保全活動 ・ 行政との連携による有害鳥獣の被害防止と安全対策	年1回 通年	年1回 通年	年1回 通年	100% 100%
	思川などの水質汚濁の防止 ・ 河川等の清掃活動の実施	年1回	年1回	年1回	100%
	きれいなまちづくりへの参加 ・ きれいなまちづくりの地域での啓発 ・ 地域の清掃活動の実施 ・ 花いっぱい運動の推進	実施 年2回 実施	実施 年2回 未実施	実施 年2回 実施	100% 100% 0%
永 野	不法投棄・ポイ捨ての防止 ・ クリーン鹿沼の実施	年1回	年1回	年1回	100%
	空き地・空き家の適正な管理 ・ 土地所有者、利用者との協力による空き地・空き家の管理（草刈り・除草の行政連絡）	実施	実施	実施	100%
	水質汚濁・悪臭の防止 ・ 生活排水に対する啓発活動 ・ 事業者の協力の要請	実施 実施	未実施 未実施	実施 実施	0% 0%
	有害鳥獣対策 ・ 行政との連携による被害の防止と安全対策	実施	実施	実施	100%
	きれいなまちづくりへの参加 ・ 環境美化の日の清掃活動 ・ 草刈り	年2回 年1回	年2回 年1回	年2回 年1回	100% 100%
清 洲	不法投棄・ポイ捨ての防止 ・ 地域の啓発活動の推進（投棄物の回収）	年1回	年2回	年1回	200%
	空き地・空き家の適正な管理 ・ 土地所有者、利用者との協力による空き地・空き家の見回り（草刈り・除草の行政連絡）	-	年1回	年1回	100%
	水質汚濁及び悪臭の防止 ・ 排水対策（生活、事業系排水の環境負荷の低減）のPR	年1回	年0回	年1回	0%
	・ 事業者への協力要請	年1回	年0回	年1回	0%
	有害鳥獣対策 ・ 行政との連携による被害の防止と安全対策	-	年0回	年1回	0%
	ごみ処理・リサイクルの推進 ・ ごみ分別の徹底 ・ 資源の有効活用（集団回収の促進）	実施 5団体	実施 5団体	実施 5団体	100% 100%
きれいなまちづくりへの参加 ・ きれいなまちづくりの地域での啓発 ・ 地域の清掃活動の実施	年1回 年2回	年1回 年2回	年1回 年2回	100% 100%	

資料集

1 大気環境の状況

平成27年度 環境基準達成状況

測定局	測定物質名	達成状況		環境上の条件	環境基準による大気汚染の評価	
		長期的評価	短期的評価			
一般環境測定局	市役所	二酸化硫黄			1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること	長期的評価及び短期的評価
		二酸化窒素			1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること	98%値評価 (長期的評価に相当)
		浮遊粒子状物質			1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること	長期的評価及び短期的評価
		光化学オキシダント		×	1時間値が0.06ppm以下であること	昼間の1時間値で評価 (短期的評価に相当)
ガ自 ス動 測車 定排 局出	歩府 道所 橋町	二酸化窒素			1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること	98%値評価 (長期的評価に相当)
		浮遊粒子状物質			1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること	長期的評価及び短期的評価

- 1 “ ”は環境基準等達成、“×”は未達成、“-”は評価対象外を示す。
- 2 長期的評価とは、年間にわたる測定結果を長期的に観察した上で評価することをいう。
- 3 短期的評価とは、連続又は随時に行った測定結果により、測定を行った日又は時間について評価することをいう。

光化学スモッグ注意報発令日数

区分	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
県内	16	5	7	16	11	2	4	5	2	3
鹿沼	8	2	2	0	5	0	0	0	0	0

モニタリングポストによる空間放射線量の状況

単位: $\mu\text{Sv/h}$

平成24年 4月1日午前0時	平成25年 4月1日午前0時	平成26年 4月1日午前0時	平成27年 4月1日午前0時	平成28年 4月1日午前0時
0.053	0.049	0.046	0.046	0.043

(注)設置場所はまちの駅「新・鹿沼宿」。モニタリングポスト高さは1m。

2 水環境の状況

平成28年度 河川水質調査結果 1回目

理化学項目調査 8月9日実施分	水生生物調査 8月26日実施分
12河川・21地点	12河川・20地点

河川名	採水地点	水生生物による水質階級	分析内容 (上段:項目、下段:単位)										類型	
			透視度	pH	BOD	SS	DO	T-N	T-P	大腸菌	流量			
			cm		mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	MPN/100mL	m3/sec			
黒川	大原堰堤上	きれいな水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A
	柿沢橋下	-	>30	7.4	<0.5	1.0	8.5	0.75	0.004	1,100	2.53		A	
	御成橋下	-	>30	7.6	<0.5	2.0	9.3	1.00	0.007	1,700	3.36		A	
	貝島橋下	-	>30	7.9	<0.5	2.0	9.1	1.10	0.006	2,200	4.13		A	
	榎木橋下	少しきたない水	>30	7.1	0.6	2.0	8.1	1.70	0.056	3,500	4.37		A	
大芦川	一の鳥居	きれいな水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AA	
	大仁田橋下	-	>30	7.6	<0.5	<1.0	8.9	0.43	0.005	1,700	2.95		AA	
	赤石橋	きれいな水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AA	
	北半田橋下	-	>30	7.4	0.6	4.0	8.5	0.82	0.014	13,000	9.73		AA	
小藪川	東武線ガード下	少しきたない水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	
	段ノ浦橋下	-	>30	7.9	0.7	3.0	8.3	1.10	0.025	22,000	0.18		A	
	榎木町小藪橋	少しきたない水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	
行川	富岡橋下	きれいな水	>30	7.8	0.5	2.0	8.6	0.74	0.008	4,900	2.40		A	
荒井川	法長内橋	きれいな水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AA	
	旧加蘇出張所前	-	>30	7.3	<0.5	<1.0	8.5	0.89	0.010	3,500	1.33		AA	
	象間橋	きれいな水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AA	
南摩川	豊年橋下	きれいな水	>30	7.2	<0.5	4.0	9.0	0.96	0.014	4,900	0.46		A	
武子川	仁神堂橋	きれいな水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	B	
	飯岡橋下	-	>30	7.6	0.8	12.0	8.7	1.50	0.038	17,000	1.72		B	
	工業団地東	少しきたない水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	B	
西武子川	寿橋下	少しきたない水	>30	8.1	0.6	9.0	9.3	1.80	0.034	17,000	0.13		A	
瀬戸川	黒川橋東	少しきたない水	>30	7.0	<0.5	4.0	8.6	1.30	0.019	7,000	0.21		A	
粟野川	台東区自然学園前	-	>30	7.1	<0.5	<1.0	9.1	0.60	0.007	350	1.14		A	
	入粟野境	きれいな水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	
	粟野コミセン前	-	>30	7.2	0.6	3.0	8.8	1.00	0.017	16,000	3.51		A	
	清瀬橋	少しきたない水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	
思川	墨田区自然学園前	-	>30	7.2	<0.5	1.0	9.1	0.54	0.009	490	3.48		A	
	蕪根橋	きれいな水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	
	大越路橋	-	>30	7.2	0.7	3.0	8.7	0.76	0.018	16,000	3.80		A	
	清南橋	-	>30	7.1	<0.5	5.0	9.1	1.00	0.024	17,000	8.93		A	
	清洲橋	きれいな水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	
	小倉橋	-	>30	7.3	0.5	8.0	9.2	0.95	0.033	17,000	19.81		A	
永野川	石倉橋	-	>30	7.5	<0.5	<1.0	8.9	1.00	0.012	1,700	0.87		A	
	田中橋	きれいな水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	
	倉本橋	きれいな水	>30	7.4	<0.5	<1.0	9.0	1.00	0.010	4,900	0.83		A	
環境基準	類型 AA	6.5	1以下	25以下	7.5以上	50以下								
	類型 A	8.5	2以下				1,000以下							
	類型 B		3以下				5以上	5,000以下						

網掛けは環境基準超過、- は未調査

平成28年度 河川水質調査結果 2回目

理化学項目調査 1月30・31日実施分	水生生物調査 1月26日実施分
12河川・21地点	12河川・20地点

河川名	採水地点	水生生物による水質階級	分析内容 (上段:項目、下段:単位)									類型	
			透視度	pH	BOD	SS	DO	T-N	T-P	大腸菌	流量		
			cm		mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	MPN/100mL	m3/sec		
黒川	大原堰堤上	きれいな水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A
	柿沢橋下	-	>30	7.4	0.5	<1.0	12.6	0.63	0.005	13	0.60	A	
	御成橋下	-	>30	7.6	0.8	2.0	12.2	1.10	0.012	240	1.09	A	
	貝島橋下	-	>30	7.6	1.0	1.0	12.5	1.20	0.008	140	1.45	A	
	楡木橋下	きれいな水	>30	7.1	1.3	1.0	10.8	3.70	0.160	130	0.61	A	
大芦川	一の鳥居	きれいな水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AA	
	大仁田橋下	-	>30	7.5	0.5	<1.0	13.4	0.47	<0.003	33	1.04	AA	
	赤石橋	きれいな水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AA	
	北半田橋下	-	>30	7.3	0.5	<1.0	12.4	1.00	0.008	79	0.74	AA	
小藪川	東武線ガード下	きれいな水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	
	段ノ浦橋下	-	>30	7.8	0.8	14.0	12.3	0.98	0.038	700	0.50	A	
	楡木町小藪橋	少しきたない水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	
行川	富岡橋下	きれいな水	>30	7.8	0.6	4.0	11.0	1.00	0.015	110	1.36	A	
荒井川	法長内橋	きれいな水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AA	
	旧加蘇出張所前	-	>30	6.8	0.5	<1.0	12.2	0.81	0.007	700	0.28	AA	
	象間橋	きれいな水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AA	
南摩川	豊年橋下	きれいな水	>30	7.4	<0.5	<1.0	11.9	1.00	<0.003	22	0.03	A	
武子川	仁神堂橋	きれいな水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	B	
	飯岡橋下	-	>30	8.1	1.2	5.0	13.2	2.00	0.036	1,100	0.48	B	
	工業団地東	きれいな水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	B	
西武子川	寿橋下	きれいな水	>30	7.9	1.4	6.0	12.1	2.40	0.064	7,900	0.16	A	
瀬戸川	黒川橋東	少しきたない水	>30	6.5	<0.5	<1.0	7.2	2.80	0.004	330	0.00	A	
粟野川	台東区自然学園前	-	>30	7.2	0.5	<1.0	13.1	0.40	<0.003	79	0.11	A	
	入粟野境	きれいな水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	
	粟野コミセン前	-	>30	7.4	0.5	<1.0	12.6	0.81	0.004	2,400	0.20	A	
	清瀬橋	きれいな水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	
思川	墨田区自然学園前	-	>30	7.2	0.5	<1.0	13.7	0.31	<0.003	26	0.12	A	
	蕪根橋	きれいな水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	
	大越路橋	-	>30	7.3	0.6	<1.0	13.1	0.66	0.006	130	0.43	A	
	清南橋	-	>30	6.9	<0.5	<1.0	11.7	1.00	0.007	1,300	1.04	A	
	清洲橋	きれいな水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	
	小倉橋	-	>30	7.3	0.6	1.0	11.7	1.30	0.009	2,400	0.53	A	
永野川	石倉橋	-	>30	7.5	0.5	<1.0	12.4	0.75	0.008	110	0.17	A	
	田中橋	きれいな水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	
	倉本橋	きれいな水	>30	6.6	0.5	<1.0	10.2	2.10	0.014	17,000	0.11	A	
環境基準		類型 AA	6.5 ~ 8.5	1以下	25以下	7.5以上			50以下				
		類型 A		2以下			1,000以下						
		類型 B		3以下			5以上	5,000以下					

網掛けは環境基準超過、- は未調査

平成28年度 地下水水質調査結果

地区	鹿沼	菊沢	東大芦	北押原	板荷	西大芦	加蘇	北犬飼
地点数	1	6	5	3	2	2	4	4
地区	東部台	南摩	南押原	粟野	粕尾	永野	清洲	合計
地点数	0	2	4	1	1	1	2	38

調査項目	調査月	8月		調査月	2月		環境基準
		調査検体数	不適検体数		調査検体数	不適検体数	
カドミウム		38	0	38	0	0.01mg/L以下	
全シアン		38	0	38	0	検出されないこと	
鉛		38	0	38	0	0.01mg/L以下	
六価クロム		38	0	38	0	0.05mg/L以下	
ヒ素		38	0	38	0	0.01mg/L以下	
総水銀		38	0	38	0	0.0005mg/L以下	
P C B		38	0	38	0	検出されないこと	
1.1.1-トリクロロエタン		38	0	38	0	1.0mg/L以下	
トリクロロエチレン		38	0	38	0	0.01mg/L以下	
テトラクロロエチレン		38	0	38	0	0.01mg/L以下	
フッ素		15	0	15	0	0.8mg/L以下	
亜硝酸性窒素・硝酸性窒素		15	1	15	1	10mg/L以下	
ほう酸		15	0	15	0	1.0mg/L以下	

地下水汚染地域の継続監視

H28.8

南上野町地区 測定値

地区名	トリクロロエチレン (単位 mg/L)	テトラクロロエチレン (単位 mg/L)	1,1-ジクロロエチレン (単位 mg/L)	シス-1,2-ジクロロ エチレン (単位 mg/L)
下奈良部町	<0.001	<0.001	<0.002	<0.004
上石川	<0.001	<0.001	-	-
南上野町1	<0.001	0.004	<0.002	<0.004
南上野町2	<0.001	<0.001	<0.002	<0.004
南上野町3	<0.001	<0.001	<0.002	<0.004
池ノ森	<0.001	<0.001	<0.002	<0.004

津田千渡地区 測定値

地区名	トリクロロエチレン (単位 mg/L)	テトラクロロエチレン (単位 mg/L)	1,1-ジクロロエチレン (単位 mg/L)	シス-1,2-ジクロロ エチレン (単位 mg/L)
白桑田	<0.001	<0.001	-	-
深津1	<0.001	<0.001	-	-
深津2	<0.001	<0.001	-	-
深津3	<0.001	0.001	-	-
深津4	<0.001	0.011	-	-
深津5	<0.001	<0.001	-	-
茂呂	<0.001	0.009	-0.001	-

H29.2

南上野町地区 測定値

地区名	トリクロロエチレン (単位 mg/L)	テトラクロロエチレン (単位 mg/L)	1,1-ジクロロエチレン (単位 mg/L)	シス-1,2-ジクロロ エチレン (単位 mg/L)
下奈良部町	<0.001	<0.001	<0.002	<0.004
上石川	<0.001	<0.001	-	-
南上野町1	<0.001	0.001	<0.002	<0.004
南上野町2	<0.001	<0.001	<0.002	<0.004
南上野町3	<0.001	<0.001	<0.002	<0.004
池ノ森	<0.001	0.001	<0.002	<0.004

津田千渡地区 測定値

地区名	トリクロロエチレン (単位 mg/L)	テトラクロロエチレン (単位 mg/L)	1,1-ジクロロエチレン (単位 mg/L)	シス-1,2-ジクロロ エチレン (単位 mg/L)
白桑田	<0.001	0.001	-	-
深津1	<0.001	<0.001	-	-
深津2	<0.001	<0.001	-	-
深津3	<0.001	<0.001	-	-
深津4	<0.001	0.017	-	-
深津5	<0.001	<0.001	-	-
茂呂	<0.001	0.006	-	-

特定事業場排水水検査

調査日 平成29年3月6日

調査箇所数 10事業所、15排水口

調査項目	不適検体数	排水基準
水素イオン濃度 (pH)	0	5.8以上8.6以下
生物化学的酸素要求量 (BOD)	0	25mg/L
浮遊物質 (SS)	0	50mg/L
大腸菌群数 (E.ch)	0	3,000個 / mL
n - ヘキサン抽出物質量(油類)	0	5個 / mL

鹿沼工業団地総合排水口水質調査結果 (姿川 調査日 : 平成29年3月6日)

調査項目		測定値	排水基準
水素イオン濃度指数	pH	7.2	5.8 ~ 8.6
生物化学的酸素要求量	BOD	17	25mg / L (3mg / L)
浮遊物質量	SS	27	50mg / L (25mg / L)
n - ヘキサン抽出物質量	油分	<1	5mg / L
カドミウム	Cd	<0.001	0.1mg / L
シアン	CN	<0.1	1mg / L
鉛	Pb	<0.005	0.1mg / L
六価クロム	Cr ⁺⁶	<0.04	0.1mg / L
ヒ素	As	<0.005	0.1mg / L
クロム	Cr	<0.1	2mg / L
総水銀	Hg	<0.0005	0.005mg / L
銅	Cu	<0.1	3mg / L
亜鉛	Zn	<0.1	5mg / L
大腸菌群数	E.ch	0	3,000個 / mL
溶解性鉄	Fe	<0.1	3mg / L
溶解性マンガン	Mn	<0.1	3mg / L
ふっ素	F	<0.2	8mg / L
フェノール類		<0.1	1mg / L
トリクロロエチレン	TCE	<0.001	0.3mg / L
テトラクロロエチレン	PCE	<0.0005	0.1mg / L
1.1.1-トリクロロエタン	MC	<0.0005	3mg / L

() 内は、河川環境基準 (B 類型)

平成28年度 放流水中の有害物質検査結果

検査項目	基準	単位	黒川終末 処理場	粟野 水処理 センター	古峰原 水処理 センター	西沢 水処理 センター	鹿沼 フェニックス
水素イオン濃度(水素指数)	5.8~8.6		6.8	6.3	6.9	7.1	7.2
生物化学的酸素要求量 BOD	20	mg / L	2.7	1.2	1.5	<1.0	2.1
化学的酸素要求量 COD	20	mg / L					4.8
浮遊物質 SS	50	mg / L	2.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0
ルルハキ抽出物質含有量 (鉱油類含有量)	5	mg / L	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0
ルルハキ抽出物質含有量 (動物性油脂類含有量)	30	mg / L	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0
フェノール類含有量	1	mg / L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<1.0
銅含有量	3	mg / L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<1.0
亜鉛含有量	5	mg / L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<1.0
溶解性鉄含有量	3	mg / L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<1.0
溶解性マンガン含有量	3	mg / L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<1.0
クロム含有量	2	mg / L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<1.0
大腸菌群数	3,000	個 / cm ³	0	0	0	0	0
カドミウム及びその化合物	0.03	mg / L	<0.001	<0.001	<0.01	<0.01	<0.001
シアン化合物	1	mg / L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<1.0
有機燐化合物	1	mg / L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<1.0
鉛及びその化合物	0.2	mg / L	<0.005	<0.005	<0.01	<0.01	<0.005
六価クロム化合物	0.1	mg / L	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04
砒素及びその化合物	0.5	mg / L	<0.005	<0.005	<0.01	<0.01	<0.005
水銀及びアルキル水銀 その他水銀化合物	0.005	mg / L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀化合物	0.0005	mg / L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.005
ポリ塩化ビフェニル PCB	0.003	mg / L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.003
トリクロロエチレン	0.3	mg / L	<0.002	<0.002	<0.001	<0.001	<0.001
テトラクロロエチレン	0.1	mg / L	<0.0005	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.0005
ジクロロメタン	0.2	mg / L	<0.002	<0.002	<0.02	<0.02	<0.002
四塩化炭素	0.02	mg / L	<0.0002	<0.0002	<0.001	<0.001	<0.0002
1.2-ジクロロエタン	0.04	mg / L	<0.0004	<0.0004	<0.004	<0.004	<0.0004
1.1-ジクロロエチレン	0.2	mg / L	<0.002	<0.002	<0.02	<0.02	<0.002
シス1.2-ジクロロエチレン	0.4	mg / L	<0.004	<0.004	<0.04	<0.04	<0.0004
1.1.1-トリクロロエタン	3	mg / L	<0.0005	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.0005
1.1.2-トリクロロエタン	0.06	mg / L	<0.0006	<0.0006	<0.006	<0.006	<0.0006
1.3-ジクロロプロペン	0.02	mg / L	<0.0002	<0.0002	<0.002	<0.002	<0.0002
1.4-ジオキサン	0.5	mg / L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
チウラム	0.06	mg / L	<0.0006	<0.0006	<0.006	<0.006	<0.0006
シマジン	0.03	mg / L	<0.0003	<0.0003	<0.003	<0.003	<0.0003
チオベンカルブ	0.2	mg / L	<0.002	<0.002	<0.02	<0.02	<0.002
ベンゼン	0.1	mg / L	<0.001	<0.001	<0.01	<0.01	<0.001
セレン及びその化合物	0.1	mg / L	<0.002	<0.002	<0.01	<0.01	<0.002
ほう素とその化合物	10	mg / L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.8
ふっ素及びその化合物	8	mg / L	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	0.2
窒素含有量	120	mg / L	23	1	4.3	1.7	20
炭含有量	16	mg / L	2.5	1.3	0.3	1.3	<0.1

基準は、水質汚濁防止法に基づく排出基準です。

は、未調査です。

1.4-ジオキサンは、平成24年度に規制物質に追加されました。

3 騒音・振動の状況

平成28年度 道路・環境騒音測定調査結果 単位：dB

路線	測定地点	幹線道路に面する地域	
		昼 間	夜 間
県道 鹿沼環状線	千渡		
		73(75)	68(70)
県道 鹿沼環状線	緑町3丁目		
		68(75)	64(70)
国道 国道293号	栃窪		
		70(75)	65(70)

()内の数字は総理府令で定める要請限度値

4 ダイオキシン類の状況

平成28年度 ダイオキシン調査結果

水質

地下水

調査場所: 鹿沼フェニックス

項目	放流水	地下水
調査日	平成28年12月21日	平成28年12月21日
調査地点	1か所	1か所
測定結果	0.000pg-TEQ/L	0.038pg-TEQ/L
環境基準	10pg-TEQ/L	1pg-TEQ/L

河川

調査場所: 武子川(飯岡橋下)

項目	河川水	河川底質
調査日	平成28年10月14日	平成28年10月14日
調査地点	1か所	1か所
測定結果	0.060pg-TEQ/L	0.19pg-TEQ/g
環境基準	1pg-TEQ/L	150pg-TEQ/g(乾燥重量)

大気

調査場所: 鹿沼市役所

調査日	平成28年8月5日～8月12日	平成29年2月15日～2月22日
調査地点	1か所	1か所
測定結果	0.011pg-TEQ/m ³	0.015pg-TEQ/m ³
環境基準	0.6pg-TEQ/m ³	0.6pg-TEQ/m ³

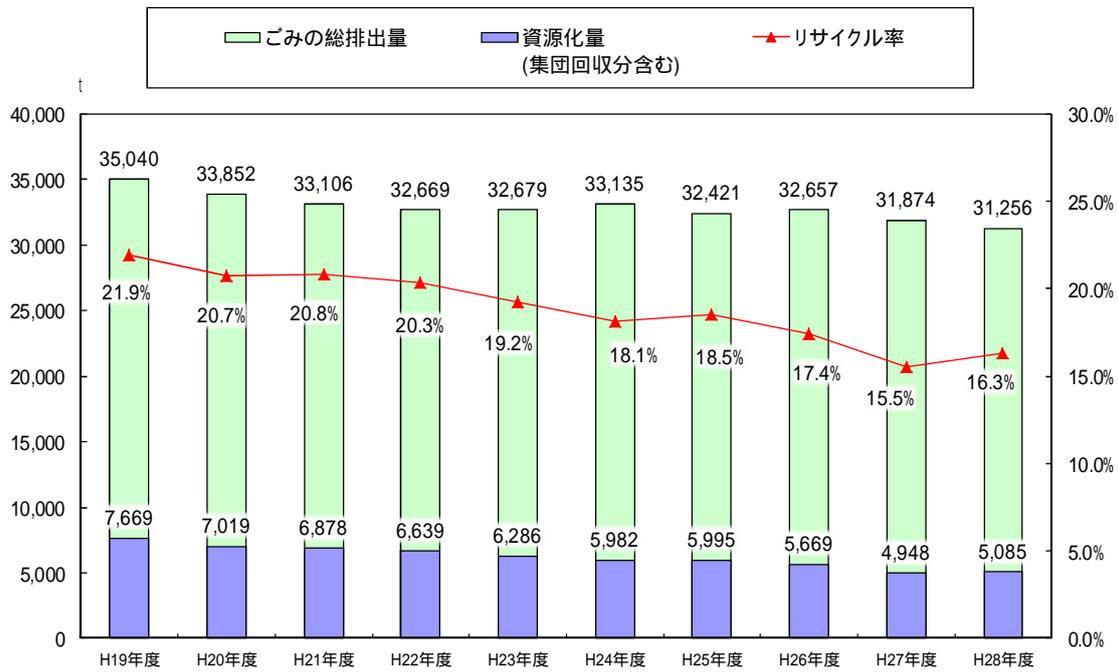
土壌

調査場所: 粟野中学校

測定日	平成29年2月15日
調査地点	1か所
測定結果	0.000060 pg-TEQ/g (乾燥重量)
環境基準	1,000 pg-TEQ/g

5 ごみの総排出量とリサイクル率の推移

区 分	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
ごみの総排出量	35,040	33,852	33,106	32,669	32,679	33,135	32,421	32,657	31,874	31,256
資源化量 (集団回収分含む)	7,669	7,019	6,878	6,639	6,286	5,982	5,995	5,669	4,948	5,085
リサイクル率	21.9%	20.7%	20.8%	20.3%	19.2%	18.1%	18.5%	17.4%	15.5%	16.3%



6 動植物の生息状況

確認種類数及び注目すべき種の確認種類数

区 分	確 認 数	注 目 す べ き 種	栃木県内の確認種数	鹿沼市で確認された割合
植 物	166科 2,164種	63科 188種	3,151種	68.70%
哺乳類	7目 17科 39種	5目 9科 17種	7目 18科 53種	73.60%
鳥 類	16目 46科 175種	13目 27科 52種	18目 61科 293種	59.70%
両生類	2目 6科 15種	2目 5科 11種	2目 6科 18種	83.30%
爬虫類	2目 7科 14種	2目 5科 12種	2目 8科 15種	93.30%
昆虫類	19目 356科 3,442種	11目 63科 108種	10,133種	34.00%
魚 類	8目 14科 37種	8目 10科 13種	11目 17科 55種	67.30%

平成22年度実施 第3次鹿沼市環境基本計画等策定基礎調査結果報告書より

7 環境審議会委員名簿

環境審議会委員名簿（任期 平成27年10月14日～平成29年10月13日）

No	職名	委員区分	所属等	氏名
1	会長	(1)市民	鹿沼市自治会連合会	鈴木節也
2	副会長		きれいなまちづくり推進員協議会	廣田稔
3	委員		エコネットかぬま	大出ヨシ
4	委員		公募委員	楠恒男
5	委員		公募委員	五月女悦子
6	委員	(2)市議会の議員	鹿沼市議会	横尾武男
7	委員	(3)市の副市長	鹿沼市	松山裕
8	委員	(4)関係行政機関の職員	栃木県西環境森林事務所	仁平康介
9	委員		栃木県上都賀農業振興事務所	杉本勝紀
10	委員		栃木県鹿沼土木事務所	池田友浩
11	委員		鹿沼市小中学校長会	大島良平
12	委員	(5)学識経験を有する者	鹿沼商工会議所	橋本公之
13	委員		鹿沼工業団地総合管理協会	大塚進
14	委員		栗野森林組合	福田七右衛門
15	委員		鹿沼自然観察会	渡邊知義

平成29年4月1日現在

8 環境情報紙（平成 28 年度：3 回発行）

No.7 「eco の環 エコのわ」平成 28 年 6 月 24 日発行

1/2 ページ



•かめまの環境を地域と共にはぐくむ•

「eco の環」へのご意見、ご要望がありましたら、環境課 総務係 ☎(64)3194 までお寄せください。

ごみ焼却処理施設の改修 **その7**

ごみ焼却処理施設の改修工事完了！

清掃課施設係 ☎(64)3304

平成26年にスタートしたごみ焼却処理施設の改修。総工費約32億円の大型事業でしたが、今年の3月に無事完了し、環境に配慮した施設へと生まれ変わりました。

工事中の昨年9月・10月に行った「ごみ減量強化月間」では、皆様のご協力により大きな成果を上げることができました。工事は完了しましたが、ごみの量を減らすことは、施設の長寿命化や地球温暖化の抑制に効果があります。この施設を1日でも長く活用し、環境を大切にするためにも、今後もごみの減量へのご協力をお願いします。

改修のポイント

- ・施設で使用する電力の一部を賄う発電設備
- ・有害物質の排出をより抑える仕組み
- ・高効率機器の設置 など

→二酸化炭素の排出量を
従来の20%以上削減



◀工事完了後の見学会

「災害時における廃棄物等の処理に関する協定」を締結

清掃課事業係 ☎(64)3241

4月18日、市とサンエコサーマル(株)は、「災害時における廃棄物等の処理に関する協定」を締結しました。

災害時に迅速な対応をするためには、民間事業者と協力することも非常に重要です。この協定を結ぶことで、災害により環境クリーンセンターのごみ焼却施設の機能が損なわれたり、緊急に廃棄物等の処理が必要となった場合、サンエコサーマル(株)で廃棄物等の処理が可能になりました。



▲協定書への調印を終えた佐藤市長と本橋社長

環境活動者 紹介コーナー

市内で環境の保全や美化などに取り組む団体・企業などを、環境活動推進会議の編集員が取材しました。

【宇賀神・小島・富久田（敬称略）】

“もったいない”の意識を広め、マイバッグ推進運動を行う 「東部台地区マイバッグ推進委員会」

「東部台地区マイバッグ推進委員会」は、レジ袋の消費を抑えてごみを減らし、地球温暖化を防止するため、平成18年4月から活動を続けています。

これまでメンバーは、マイバッグキャンペーンをはじめ、市のエコライフフェアや消費生活展等に積極的に参加し、マイバッグの使用を広く呼び掛けてきました。そのかいもあり、意識調査を行った結果、発足当初は10人に1人程度だったマイバッグの所持率が、現在では2人に1人程度まで向上したことが分かりました。

会長の鈴木さんは、「市民のマイバッグに対する関心の高まりを感じています。今後は、きれいなまちづくり推進協議会と協力をするなどして、市全体で一貫した推進体制を作り、「もったいない」の意識をさらに広めていきたいです。」と語ってくれました。



▲消費生活展でのPR活動

シリーズ エコライフのすすめ

環境課総務係 ☎(64)3194

10 エコショッピングのすすめ

ショッピングって楽しいですよね。日常のお買い物を一工夫して、エコなショッピングをしてみましょう。

■脱！マイカー移動

買い物にはつい自動車を出掛けがちですが、自転車で行けばそれだけでかなりのエコになりますよ。ガソリンも減らないのでとっても経済的♪自転車で行くには少し遠いお店には、電車やバスなどの公共交通機関を使ってみましょう。



■買い方アレンジでごみは減る！

包装紙やパック容器など、買った後にごみになるものはたくさんあります。余計なごみを減らすために、買い方を工夫してみましょう！

①マイバックを活用する。

もはや定番のマイバッグ。折り畳めばコンパクトに持ち運べます。



②シャンプーや洗剤は詰め替え用を買う。

2回分詰め替え可能なものを買えば、お店に行く回数も少なくなります。



③量り売りを活用する。

必要なものを必要な分だけ買うことで、余分な包装を減らすことができます。

■その商品、本当に必要ですか？

お店に商品がずらりと並んでいて、つい衝動買いしちゃったこと、ありませんか？

買い物かごに入れる前に、本当に必要かどうか考えてみましょう。



•かめまの環境を地域と共にはぐくむ•

「ecoの環」へのご意見、ご要望がありましたら、環境課総務係までお寄せください。

環境課総務係 ☎(64)3194

～地球温暖化を防ぐために できること～



地球温暖化により、日本の平均気温は、この100年で約1℃上昇しました。地球規模では、雪氷の融解、海面水位の上昇が観測されています。このまま対策を講じなければ、人類や地球の生態系に大きな被害が生じることが予想されます。

地球温暖化による影響が問題になる中、地球に住む私たち一人一人が温暖化防止に取り組まなければなりません。

今回のecoの環では、新たな国民運動「COOL CHOICE」(クールチョイス)について考えていきましょう。

クール チョイス
「COOL CHOICE」
と5つの言葉を聞いたことがありますか？

COOL CHOICE = 「賢い選択」
「COOL CHOICE」とは、地球温暖化対策のための「賢い選択」を指します。

たとえば…

- ・ 自家用車の代わりに自転車やバスを使う。
- ・ 家の照明をLEDにする。
- ・ エコカー(電気自動車、ハイブリッド車)やエコ家電に買い替える。

シリーズ エコライフのすすめ

11 クール チョイス COOL CHOICE のすすめ

新たな国民運動「COOL CHOICE」。皆さんの中には、「どんなことをやればいいんだろう」と思う人もいらっしゃるでしょう。今回は、自分でできる「COOL CHOICE (賢い選択)」を紹介します。

① まずは賛同しよう!

まず初めに、COOL CHOICEの賛同登録をしましょう。COOL CHOICEの専用ホームページで登録できるほか、市が行う「まちかどキャンペーン」でも登録できます。会場ではベリーちゃんも待っているのです、ぜひお越しください!

まちかどキャンペーン開催予定

- ・ 12月12日(月) (ウエルシア貝島店、ヤオハン北部店)
- ・ 12月16日(金) (まちの駅 新・鹿沼宿) ほか

② すぐできる COOL CHOICE

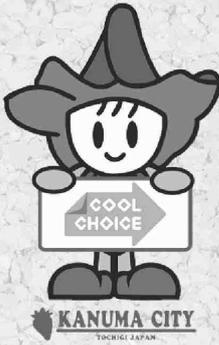
- ・ 冷暖房をみんなで分け合う
「クール(ウォーム)シェア」
個室のエアコン使用を控え、リビングなどに集まって過ごしましょう。エコに一家だんらんもいいですね!
空調が効いている街中の公共施設等で過ごすことも「クール(ウォーム)シェア」です。涼しさ暖かさをみんなで共有しましょう。

③ 買い替えの時の COOL CHOICE

- ・ 照明はLEDに
LEDの消費電力は、白熱電球の5分の1程度。温暖化防止とともに、電気料金も減らせます。
- ・ エコカーで快適ドライブ
車の買い替え時には、EV(電気自動車)等のエコカーを検討しませんか。最近は道の駅などにも充電スタンドがあるので、遠出するときも安心です。



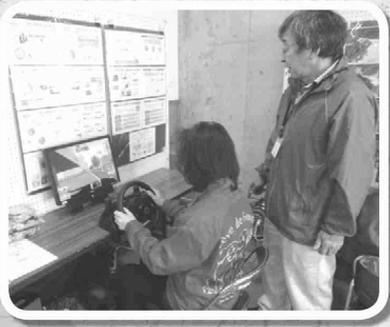
○9月28日、まちの駅 新・鹿沼宿で賛同宣言式を行いました。



COOL CHOICE
KANUMA CITY
TOCHIGI JAPAN

クールちゃんをCOOL CHOICE

鹿沼市はこの運動に賛同し、「ペリーちゃんをCOOL CHOICEかぬま」と題して、さまざまな啓発活動を行っています。



○10月30日、環境クリーンセンターでエコドライブ教室を開催しました。



○まちかどキャンペーンを市内各所で開催して、運動への賛同者を募っています。

環境活動者 紹介コーナー

市内で環境の保全や美化などに取り組む団体・企業などを、環境活動推進会議の編集員が取材しました。【青木・荒川・上澤・高橋（敬称略）】

～栃木県地球温暖化防止活動推進員～

クールなエコをあなたの街で伝え隊

栃木県地球温暖化防止活動推進員は、地域のリーダーとして、地球温暖化の現状や対策の重要性についての啓発、情報の提供などを行っています。

鹿沼市からは6人、県全体では124人が県知事からの委嘱を受け、学校や地域の学習会・イベント等で、地球温暖化に向けた取り組みを実践してもらうよう市民に呼び掛けています。

6月に図書館で開催したストップ温暖化企画展(すとっちギャラリー)には、2日間で115人

の訪問がありました。また、まちの駅 新・鹿沼宿で9月28日から30日に開催した啓発イベント、「あなたの街で伝え隊」には150人の参加があり、市民の皆さんの地球温暖化に対する関心の高さが分かります。

イベントに参加した人たちが、「ひとりひとりが今できるクールチョイス(=賢い選択)」に関する情報を持ち帰り、地球温暖化防止活動に取り組む人がどんどん増えるよう、今後も推進員たちの活躍が期待されます。



▲まちの駅 新・鹿沼宿での「あなたの街で伝え隊」での様子





••かぬまの環境を地域と共にたくむ••

「ecoの環」へのご意見、ご要望がありましたら、環境課総務係 ☎(64) 3194までお寄せください。

知っていますか、環境を守る市民の運動

環境課環境保全係 ☎(65) 1064

皆さんは「もったいない運動」に取り組んでいますか？ 必要なことだと分かってはいても、なかなか実践できていない人が多いのではないのでしょうか。市内には、もったいない運動の推進に積極的に取り組む市民団体があります。今回は、その中の一つの「鹿沼市環境活動推進会議」を紹介します。市民一人一人の協力が重要な環境活動。ぜひ皆さんも限りある資源を守る活動を始めてみましょう。

「鹿沼市環境活動推進会議」とは

もったいない運動を推進する市民会議のことで、平成21年に発足しました。環境関連団体はもちろんのこと、消費者団体や事業者など市民生活に関わるさまざまな人が参加しています。

活動内容は、「エコライフ・フェア in かぬま」や「環境講演会」といった環境イベントを開催し、環境保全や地球温暖化対策について普及・啓発などを行っています。



▲10月30日に、環境クリーンセンターで「エコライフ・フェア in かぬま2016」を開催しました。

主な取り組み ～3つの「もったいない運動」～

環境活動推進会議が取り組む「もったいない運動」。主に以下の3つの活動を行っています。このような地道な活動を続けることが地球環境の保全につながります。

その1

マイバッグの利用促進

レジ袋削減のため、市内のスーパー等でマイバッグ利用促進のキャンペーンを実施しています。



▲12月12日に、ヤオハン北部店でキャンペーンを行いました。

その2

ペットボトルキャップ回収

市内の公共施設や小中学校、イベントなどでペットボトルキャップの回収を実施しています。

回収されたキャップは資源化業者に売却され、その売上金で世界の子どものためにワクチンが購入されます。



▲平成27年度は3,088人分のワクチンに相当する6,177kgのキャップを回収しました。

その3

レアメタル回収・啓発

主にイベント等で、携帯電話やノートパソコン、デジタルカメラなどレアメタルを含む小型家電の回収を実施しています。



▲ふる里あわの秋祭りで、小型家電やキャップの回収を行いました。

シリーズ エコライフのすすめ

環境課総務係 ☎(64) 3194

12 節水シャワーヘッドのすすめ

暦の上では春ですが、まだまだ寒さが続きます。「節水シャワーヘッド」でエコに冬を乗り切りましょう！

■ 節水シャワーヘッドとは？

吹き出し口を狭くすることで水の使用量を減らしています。節水効果が50%を超えるものも！

■ 使い心地は？

従来のシャワーとは一味違う優しい肌触りを体感できます。種類にもよりますが、敏感肌の人や赤ちゃんの入浴などに向いているものもあります。

■ 止水ボタンでよりエコに

多くの製品は、手元に止水ボタンが付いています。髪や体を洗う際は水を止め、節水を心掛けてみましょう。

節水シャワーヘッドは、水だけでなく、ガス（電気）代も節約できます。

ホームセンター等で購入でき、自分で簡単に付け替えることができます。

この機会に、節水シャワーヘッドで、地球にもお財布にも優しい生活をしてみませんか？

環境活動推進会議の 委員を募集します！

環境課環境保全係 ☎(65) 1064

もったいない運動の推進や、環境イベント（エコライフ・フェアや環境講演会など）の企画・運営等に携わる人を募集します。

■ 応募資格

- ・ 20歳以上の市内在住者
- ・ 会議（年5回程度）、イベントの運営等に参加できる人

■ 任 期

平成29～30年度の2年間

■ 募集人数

2人程度

■ 応募期限

4月7日(金)まで

■ 申込方法

応募の動機、もったいない運動に対する考え方などをまとめた申込書を環境課（環境クリーンセンター2階）へ提出してください。

※申込書は環境課で配布します。

環境活動者 紹介コーナー

市内で環境の保全や美化などに取り組む団体・企業などを、環境活動推進会議の編集員が取材しました。【糸井・廣田・備仲・松島（敬称略）】

～中山間地の美しい郷づくりに取り組む～

中入栗野美郷の会

中入栗野美郷の会は、中入栗野の自然環境と農地を守るため、平成19年に地元の人や各種団体で設立されました。

主な活動として、農地周りの水路やあぜの草刈り、堀ざらいなどを行っています。近年は、増加する耕作放棄地の対策として、使われていない田畑を計画的に草刈りして耕し、作付け希望者に提供するなどの活動もしています。

現在、問題となっているのが鳥獣対策で、山裾の草を刈ったり、支部ごとに防護柵を設置し

たりしていますが、全ての鳥獣には対応できず、大変苦慮しているそうです。

会長は、「美しい郷づくりを目指して、地域の皆さんと協力し合いながら、自然環境や農地を守る活動を続けていきたい」と語ってくれました。



▲あぜの草刈り活動の様子

環境都市宣言

わたしたちは、鹿沼市のきれいな水と緑に恵まれて、豊かな心を育ててきました。

しかし、便利な暮らしを求めるために限りある資源を使い、こころない人が不法投棄をするなど、わたしたちの自然はおびやかされています。

21世紀になって、わたしたち鹿沼市民は、環境の保全について基本的な考え方をみんなでもとめあげ、きれいなまちづくりを進めているところです。

わたしたちは、共に生きる自然を守りながら、地球の恵みを未来に引き継ぐことを誓い、ここに鹿沼市を「環境都市」とすることを宣言します。

平成16年1月1日

「かめまの環境」第3次鹿沼市環境基本計画・
鹿沼市地球温暖化対策地域推進計画 平成28年度実績報告書

平成29年9月 発行

編集・発行 鹿沼市 環境部 環境課 環境政策係

〒322-0045 鹿沼市上殿町695-7

TEL 0289-64-3194

FAX 0289-65-5766

E-mail kankyo@city.kanuma.lg.jp